

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成29年9月8日（金曜日）

1. 開 議
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課 参事兼課長	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局会長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 課長補佐	熱海潤君
生涯学習課 生涯学習班長	佐々木誠君	生涯学習課 文化財保護班長	福山宗志君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(久 勉君) おはようございます。よろしくお願いたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長(久 勉君) ここで平成28年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明していただきます。

一般会計の質疑につきましては、初めに説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。次に、歳入につきましては、一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、1項につき質疑3回までとし、通り過ぎた項については戻りませんので、ご注意願います。ただし、関連する歳入については質疑することができることといたします。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ、許可を求めてください。

審査を効率的、重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑につきましては従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長(久 勉君) これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託された認定第1号 平成28年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について、企画財政課長、説明願います。

○企画財政課参事兼課長(今野博行君) おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、全般ということで私から財政全般につきましてご説明申し上げます。

A3判の平成28年涌谷町議会定例会9月会議資料の3ページから6ページまでが一般会計に関する資料とな

っておりますが、3ページの歳入と4ページの歳出の目的別につきましては、先日行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告等もございましたので、内容につきましてはご理解いただいたということで、5ページの性質別の歳出の増減の主な内容について申し上げたいと思います。5ページをお開きください。

1 人件費でございます。人件費につきましては後ほど総務課長から説明がございますので、こちらは割愛させていただきます。

2 扶助費につきましては、単発の臨時福祉給付金や経常経費である障害者自立支援費の増額等により、6,026万5,000円、6.9%の増となりました。

3 公債費につきましては、平成28年度、平成27年度ともに借換債が入っておりまして、それらを考慮いたしますと実質は3,706万2,000円、5.2%の減ということになりました。

物件費でございます。物件費につきましては、地方創生先行型事業経費や番号制度関連経費、圃場整備関係委託料の減額等により6,727万2,000円、6.5%の減となりました。

5 維持補修費につきましては、道路関係の維持経費を29年度へ繰り越しを実施したことの減額によりまして3,149万4,000円、37.9%の減となりました。

6 補助費でございます。補助費につきましては、地方創生地方消費喚起型事業のプレミアム商品券発行事業補助や地域振興公社施設修繕負担金、番号制度関連負担金の減額等によりまして2,638万9,000円、1.7%の減となりました。

普通建設事業費につきましては、籠岳白山小学校改修事業で増額となりましたが、公民館等への太陽光整備事業の完了、ゆうらいふ、黄金山工業団地の整備事業と生栄巻大橋改修工事などの道路改良事業を29年度に繰り越した事等により2億967万9,000円、24.9%の減となりました。

9 積立金でございます。災害基金積立で減額となりましたが、財政調整基金積立及び地方債満期一括償還準備資金として減債基金積立をしましたので、それらの増により1,999万9,000円、6.1%の増となりました。

10 出資金につきましては、病院事業への出資でございます。

11 貸付金につきましては、地域振興公社への長期貸付が28年度は行っていないこと及び中小企業振興資金融資枠引き下げに伴う預託金の減額により4,215万円、33.7%の減となりました。

12 繰出金につきましては、国保会計への繰出金の減額により1,159万4,000円、1.4%の減となりました。

以上、歳出決算総額では75億6,509万2,000円となり、対前年度比較では7億8,770万4,000円、9.4%の減となったものでございます。

6ページにつきましては、歳入歳出それぞれをグラフ化したものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

私のほうからの説明は、以上でございます。

○委員長（久 勉君） 次に、町税ついて税務課長、説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） 続きまして、平成28年度町税の決算についてご説明申し上げます。

決算書は14ページから17ページとなります。さらに、決算書の内容を表にして収納率を入れた資料が附属書類の26ページとなります。説明につきましては附属書類でいたしますので、26ページをごらん願います。

1、町税状況調の表でございます。単位は円単位で記載しておりますが、説明は千円単位でいたします。こ

の表は左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を税目ごとに記載しております。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。左から調定額ですが、16億1,188万4,000円となり、対前年度3,433万3,000円、2.2%の増となりました。次に、その右、収入済額ですが、15億1,507万6,000円となり、対前年度4,327万9,000円、2.9%の増となりました。次に、その右、不納欠損額ですが、456万1,000円となり、対前年度57万4,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、離職や病気による所得の減少から生活困窮となったもの、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。次に、その右、収入未済額ですが、9,224万6,000円となり、対前年度952万1,000円、9.4%の減となりました。この収入未済額を平成29年度へ滞納繰り越ししたものでございます。

次に、上から順に税目ごとにご説明いたします。

一番上、町民税の個人、現年課税分です。調定額は5億1,336万1,000円となり、対前年度869万6,000円、1.7%の増となりました。収入済額では5億507万8,000円となり、対前年度1,143万4,000円、2.3%の増となりました。増額の要因としましては、米価の回復と経済政策の恩恵を受け始め、所得が伸びたものと考えております。

次に、法人、現年課税分です。調定額は8,927万3,000円となり、対前年度398万8,000円、4.7%の増となりました。収入済額では8,886万8,000円となり、対前年度410万8,000円、4.9%の増となりました。増額の要因としましては、業績好調で予定申告分の増によるものでございます。

次に、固定資産税、現年度課税分です。調定額が7億574万9,000円となり、対前年度1,489万3,000円、2.2%の増となりました。収入済額では6億8,773万5,000円となり、対前年度1,642万9,000円、2.5%の増となりました。増額の要因としましては、家屋の新築分での増でございます。

次に、軽自動車税、現年課税分です。調定額は5,245万8,000円となり、対前年度805万4,000円、18.1%の増となりました。収入済額では5,068万5,000円となり、対前年度779万1,000円、18.2%の増となりました。大幅な増額の要因としましては、税率改正によるものでございます。

次に、町たばこ税です。調定額、収入済額とも1億4,828万4,000円となり、対前年度363万6,000円、2.4%の減となりました。減額の要因としましては、健康志向の高まりに伴い販売本数が減少したものと考えております。

次に、収納率でございます。右下の収納率の欄をごらん願います。収納率につきましては、町税全体の現年課税分が対前年度0.32ポイントの増、滞納繰越分で6.49ポイントの増、合計では0.69ポイントの増の93.99%となったものでございます。

決算の状況につきましては以上でございますが、今後も町の貴重な財源確保のために課税客体の適正な把握に努め、公平・公正な課税を行ってまいります。さらに、納付納期限内に納めた方々との公平を保つために、滞納者に対しては滞納処分を強化し、未納額の縮減、収納率の向上に取り組んでまいります。

私からは以上で説明を終わります。

○委員長(久 勉君) 次に、人件費について総務課長、説明願います。

○総務課参事兼課長(渡辺信明君) それでは、人件費について私から説明させていただきます。

同じく、決算附属書類の173ページをお開き願います。

一般会計給与費明細書でございますが、この表の下から3行目の計（A）の欄をごらん願います。職員数の中の特別常勤職3名につきましては、町長、副町長、教育長でございます。増減で1名増となっておりますが、教育長が平成28年9月から特別職となりましたことから1名増となったものでございます。この3名の給与等につきましては、右側の給与費の中の報酬以外の給料や職員手当等の欄に含まれております。

特別職の非常勤職員は670人で、下段にあります前年度と比較いたしまして223人、報酬で986万8,000円の減となっております。これは、平成28年度におきましては空家対策協議会委員や観光振興計画策定委員で増となったほか、各種委員で毎年増減はありますが、平成27年度は町長選挙、県議会議員選挙、町議会議員選挙と3回の選挙がありましたが、平成28年度は参議院議員選挙1回ということで投開票の選挙立会人等での減、さらに平成27年度に作成いたしました総合計画の審議会委員、国勢調査調査員等の減によりまして全体で減となったものでございます。

次に、給与費の中の給料につきましては5億7,518万1,000円で、前年比で36万4,000円の増額となりました。平成28年の人事院勧告によりまして給料の引き上げ0.2%がありましたが、退職も含めて一般職員の人事異動等及び町長、副町長の給与の減額措置によりまして、全体として36万4,000円の微増となったものでございます。

それから、職員手当でございます。2億8,594万3,000円で前年度比278万円の減額となっておりますが、平成28年度は人事院勧告による勤勉手当の率の改正による増、住居手当等で増となりましたが、平成27年度の3回の選挙事務に係る時間外手当の減が大きく、全体で減額となったものでございます。

次に、共済費でございますが1億8,767万4,000円、これにつきましては、被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年度の10月から共済掛金の算出方法が変わったことによりまして1,861万7,000円の減額となり、退職手当組合負担金につきましては1億1,523万6,000円で454万3,000円の減額となりましたが、これにつきましては特別負担金の対象となる退職者の減によるものでございます。

この結果、職員人件費総額では12億8,643万4,000円となり、前年度と比較いたしまして3,544万4,000円、2.68%の減となったものでございます。

また、このページには記載されておきませんが、一般会計における人件費構成比率は17%でございますが、前年度と比較して1.2%の増となっております。このことにつきましては、平成28年度の人件費総額といたしましては前年度と比べ減額となりましたが、歳出総額が人件費以上の減額となったことによるものでございます。

なお、先ほど企画財政課長が定例会資料5ページの性質別歳出の状況を説明いたしましたが、その表にあります人件費決算額とこの表の合計に758万5,000円のずれがあります。これにつきましては、職員への児童手当支給分の仕訳の違いということでございます。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 以上で、涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。

質疑ございませんか。2番。

ちょっと待ってください。このことは通告制になっていますのであらかじめ、通告制にしてから日が浅いので、よく理解されていないようなので。

2番、何をお聞きしたいのですか。

○委員（佐々木敏雄君） 人件費。

○委員長（久 勉君） 人件費。

休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時31分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） それでは、再開します。

これにて総括質疑を終結いたします。

指定管理について説明の申し入れがあったそうですが、抜けていましたので、ここで指定管理についての説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、指定管理を行っております施設の平成28年度事業について各所管課から説明させていただきます。

平成29年涌谷町議会定例会9月会議資料の7ページからということになります。

まず、健康文化複合温泉施設でございますが、こちらの指定管理者につきましては、涌谷町地域振興公社ということで、指定の意義としましては、町民の健康増進及び福祉向上並びに地域の活性化を図り、観光交流の拠点づくりを進め、健康増進と産業振興の一層の増進を促進することとしております。指定管理の期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日となっており、3年間の2年目となるところでございます。指定管理料につきましては1,000万円で、前年度からは400万円の減となっております。

利用実績でございますが、8ページに記載のとおり、今年度の目標を15万人と定め、売上高は1億3,030万7,000円として管理運営をしたところでございますけれども、総入浴者数では1万1,578人、売上高合計につきましても654万3,665円、前年度を上回りました。

平成28年度の総括としましては、今述べた結果につきましては町としてレストランの移設、ヒノキ風呂の改修等のハード面の整備を行うとともに、公社としましても2階休憩所の無料化、新企画のイベントの実施や経費の削減等、経営努力をした結果であると考えております。

次に、わくや万葉の里についてご説明いたします。

わくや万葉の里につきましては、指定管理者は同じく涌谷町地域振興公社であり、指定の意義としましては、日本初の産金の地、万葉北限の地として町民の歴史を愛する心を涵養するとともに、観光交流の拠点づくりを進め、町の文化と産業振興の一層の増進を図ることとするとしております。指定管理の期限につきましても、健康文化複合温泉施設と同じく平成27年4月1日から平成30年3月31日となっております。指定管理料につき

ましては1,750万円で、前年度からは103万円の増額となっております。利用実績につきましては8ページに記載しましたとおり、歴史館の入館者が880人、砂金とり体験場体験者は676人前年度を下回りました。平成28年度の総括といたしましては、今述べました結果で、見込んでいた大口団体の立ち寄りが少なかった等が考えられることとなります。

この2つの施設を総じまして、任意団体から一般社団法人になる過渡期の年度として町職員を派遣して職員指導等にも当たらせてこともあり、おおむね適切な管理運営に努めたと思料されるものです。

私からは以上です。

○委員長（久 勉君） 休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

説明願います。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 続きまして、16ページをごらんいただきます。

上地区コミュニティセンターとなります。設置目的といたしましては、地域住民の自主的な地域活動を通じまして新しい近隣社会づくり、コミュニティづくりを促進するため集会施設を利用するということになっております。指定管理者は、上地区コミュニティセンター運営協議会となっております。コミュニティセンターの場所は涌谷町上郡字玉崎山53番地の1、建物は木造平屋建て、床面積123.12平方メートル、37.3坪でございます。建築年は昭和49年の建築となっております。指定管理の期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年となり、現在最終年となっているところでございます。指定管理料につきましては2万2,000円でございます。利用実績の状況といたしましては、年間を通じまして30件ほど、人数といたしましては400人ほどでございます。主な利用形態といたしましては、上郡区の住民の方々のご利用でございまして、地区外の方々のご利用につきましては利用料を徴収しているという状況になっております。詳細につきましては、収入の部等々をごらんいただければと思います。

本施設の課題につきましては、施設が建築後四十数年を経過して老朽化しており、今後、施設の修繕等の管理費の問題があり、この修繕費等どのように町と協議会でやっていくかということで相談している状況でございます。所管課の総合評価といたしまして、さきの監査委員からのご指摘もあり、指定管理でない方法を現在指定管理者である運営協議会と話し合いを進めているところでございます。

続きまして、17ページをお開き願います。

中地区コミュニティセンターになります。本施設も先ほどと同様、設置目的は同じでございます。指定管理者につきましては、中地区コミュニティセンター運営協議会にお願いしております。建物の場所につきましては、涌谷町涌谷字新下町浦185番地、建物は木造平屋建て、床面積が202.88平方メートルで61.5坪ほどでございます。昭和50年の建築となっております。指定管理の期間は、先ほどと同様に27年4月1日から30年3月31

日まで、ことしが最終年度となっております。指定管理料につきましては3万2,000円となっております。利用実績につきましては年間250件ほど、利用者数は2,500人ほどになっている状況でございます。こちらの施設の地区内の利用者につきましては無料という形になっておりまして、その他地区外の住民が利用する場合には使用料を徴収しているという状況になっており、上地区と異なりまして中地区の場合は、利用実績といたしましては他の地区の方々の利用が多いという状況にあります。

こちらも課題等につきましては、建築後四十数年が経過して老朽化していると。修繕等につきましても今後町と協議しながら修繕に当たっているという状況になっております。利用につきましても地区内より地区外のほうが多いということで、地区のコミュニティセンターの役割が地区というよりは地域管内ということで広い範囲でなっているという状況になっております。所管課の総合的な考えといたしましては、上地区同様、監査委員さんからのご指摘もありまして、指定管理でない方法で現在指定管理している運営協議会と話し合いを進めているところでございます。

以上で終わります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、定例会資料の18ページになります。

高齢者福祉複合施設の指定管理でございます。

設置の目的でございますが、介護保険施設の運営による高齢者福祉の増進を目的としております。指定管理の内容につきましては、涌谷町高齢者福祉複合施設の管理運営となっております。指定管理の期間につきましては、平成27年度から29年度まででございました。指定管理料につきましては年間1,000万円でございました。

利用実績ですが、次の19ページをお開きください。19ページの右側になります。

まず、生活支援ハウスでございますが、定員4名でございまして稼働日数が365日、稼働実績につきましては延べで1,064名の利用がございました。

次の20ページをお開きください。

特別養護老人ホームゆうらいふでございます。定員は30名で稼働日数が365日、延べ利用者数が1万469名となっております。

次のグループホームゆうらいふ、認知症対応型のグループホームでございますが、定員が18名ということで365日の運営、延べ利用実績が6,577名という状況になっております。

総合評価といたしましては、涌谷町の高齢者複合施設については、涌谷町の地域包括ケアシステムの一翼を担っておりまして、また、地域福祉活動の拠点としても重要な施設となっております。涌谷町社会福祉協議会に指定管理を委託しております。当施設の指定管理に係る事業である施設介護の特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、それから生活支援ハウスの利用率については、前年度を上回っており効率的な利用管理がされているものと認識しております。

全体の平成28年度の事業活動収支は次のページに載っております。22ページの右側のほうに合計という形で、指定管理以外の法人独自の事業も含めたものがございまして、上の10行目あたりにございまして、4,814万1,282円が28年度の事業活動の資金の収支になってございます。4,800万円ほど黒字となっております。指定管理者となってからも良好な収支状況を継続している状況でございます。

以上のことから、涌谷町高齢者複合施設の指定管理については、管理全般にわたり良好と判断しております。以上です。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、引き続き資料の23ページでございます。

世代館、研修館、健康パークの指定管理の部分につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。あわせて、平成28年度決算に関する附属書類90ページのほうもお開きいただきたいと思います。利用実績については附属書類のほうで説明をさせていただきます。

初めに、施設の設置目的でございます。施設につきましては、健康と福祉の丘設置条例第2条に基づきまして、町民の健康水準の向上、疾病等の治療、介護及び福祉の向上等に資するために平成2年供用開始した施設でございます。指定管理に基づきよりよい住民サービスの提供を目的とし、経費節減、施設の効率的運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設管理運営を期待するというのが目的でございます。

指定管理の内容でございます。対象施設といたしましては、世代館、研修館、健康パークでございます。これらの料金の徴収並びに設備施設の維持管理、自主事業に関すること、それらをお願いしているところでございます。指定管理の期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間で今年度平成29年度が最終年度になるものでございます。指定管理料につきましては、平成28年度は1,833万円となるものでございます。

次に、利用実績及び管理の状況でございます。それは90ページの附属書類のほうで説明をさせていただきます。

初めに研修館でございます。研修館につきましては、平成27年度、28年度を比べますと、特にトレーニングルームの利用が非常に多くふえているというところ、トレーニングのみであれば対前年22.9%の増が見込まれたというところでございます。研修館、合わせますと全体で28年度1万5,009人の利用があったというところで、対前年よりも14.7%の増となったところでございます。

次に、世代館でございます。世代館につきましては、28年度1,869人、対前年度16.4%の減となったところでございます。研修館、世代館、合わせますと28年度1万6,878人、10.1%の増となったところでございます。ただし、附属書類の資料の中で平成27年度につきましては、乳児の部分についてはカウントしていなかったというところでございまして、今回の附属書類から乳児も含む形で整理をさせていただいたところでございます。

施設利用者の声でございます。宿泊料金が安くて利用する方は満足との意見が多く、和室の畳とかトイレのウォッシュレット対応、そういった改修したところも宿泊者から評価をいただいているという声をいただいているところでございます。宿泊すると温泉も無料で利用できる点がうれしい、一度宿泊された方が何度も来たいという意見もいただいております。また、食事もちり込みしてもよいのでうれしいというふうなところ。また、トレーニングルームにつきましては、トレーニング機器が新しく料金も高くない、トレーナー指導が無料であるという意見等をいただいております。

課題でございます。世代館につきましては、利用につきまして毎年2月に開催されます食まつりにつきましては温泉施設との関連施設で有効活用されておりますが、それ以外の利活用は低迷状態にあるところであります。世代館の利活用につきましては、温泉施設事業のみならず行政も含めての課題、検討と思われるところで

あります。研修館です。研修館は建設から28年が経過し、施設の経年劣化による補修、修繕がふえているところでございます。これらの修繕補修につきましては、行政との責任を明確にしながら今後対応しなければならないと思われているところであります。健康パークです。健康パークにつきましても附帯設備が経年劣化により使用不能の状態にあります。改修も必要なことであり今後対応を検討していくところでございます。

最後に、指定管理に対する所管課の総合評価のコメントでございます。管理全般にわたっては良好とするものでございます。特に、施設全体での利用者が対前年度10.1%増の結果については、柔軟な発想、創意工夫した対応の結果に結びついているものと思われるところであります。また、経営収支につきましても、施設の有効的な活用に努め効率的な人員配置や経費節減に努めた運用を行い、黒字計上されたことの経営努力を評価したいという考えであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） それでは、資料の27ページをお開きいただきたいと思います。

土づくりセンターの決算状況についてご説明を申し上げたいと思います。

指定管理料については、基本協定書に基づき無料となっているところでございます。ただし、施設の修繕、車両の修理、車検等は町が実施しているところでございます。利用実績、管理の状況につきましては、27ページの資料のとおりでございますのでお目通しをいただきたいと思います。次の資料の28ページ、決算状況についてもお目通しをいただければと思います。

施設利用者の声については、会員について各自の施設の整備も進んできているが、補完的施設としてなければならない施設となっていると。また、利用者については、他町村からも問い合わせがあり重宝されているところがございます。

課題等につきましては、施設規模の関係から耕種農家全体への供給はできない状況にありますが、搬入量も減ってきていることから会員による調整を行って供給している現状であります。また、利用料金、販売金額が低いことから労務費は低い状態にあります。

所管課の総合評価といたしましては、現況では自己で十分な容量の堆肥施設を確保できていない畜産農家の受け皿として、今後も継続していかなければならない施設であると考えております。また、指定管理については、制度の趣旨に沿わないとの意見をいただいておりますが、審査委員会に諮ったところ、指定管理制度の目的の1つである町の経費節減に寄与していると考えているところであり、今後も継続してまいりたいと考えているものです。

決算書の99ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項4目畜産費の11節、細節6修繕料で漏水の修繕料4万3,837円、12節細節2の手数料、ローダーの特定自主検査2回分6万2,481円と、ダンプの車検手数料6万3,848円の合計12万6,329円、それから細節3の保険料、ダンプ任意保険料7万5,860円と自賠責保険料1万7,350円の計9万3,210円、合計で26万3,376円については町費から持ち出しているものでございます。

終わります。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時20分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長(久 勉君) 再開します。

確認なんですけれども、先ほど人件費については各項に入ったときにも質疑ができるということで、これは一括で説明したのだからこのことについては答弁ないですということは、ないことにしてください。

それから、今までになかった指定管理について丁寧な説明がありましたけれども、これもその款項に入ったとき指定管理が出てきたところでの質疑としますので、今説明いただいたことについては説明だけを聞くということにいたしたいと思います。

次に、歳入に入ります。歳入については、一括質疑となります。10番。

○委員(門田善則君) それでは、歳入について質疑させていただきます。

28年度の決算を見させていただきますと、歳入的に地方交付税を初めとするものが減額になってきていると。そういった部分で、今後のまちづくりの観点から、歳入がいろんな項目について減ってきている状況になると町の運営も大変になっていくだろうという考えになるわけではありますが、今後そういったことを踏まえて町長としてはどのような考えを持っているのかお聞きしておきたいと思います。

○委員長(久 勉君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 地方交付税に減額がございました。29年度も財務省のほうでは地方交付税の減額を打ち出しております。国の財政が厳しければ当然地方にしわ寄せが来るのかという覚悟をいたしております。その中で一番大切なのはやはり自主財源ということで、特に町税の部分。いつも申し上げますが、涌谷町の産業の基礎は農業でございます。今いろんな形で力を入れていただいておりますが、やはり基幹産業を力強く育てることによって税収アップ、その分の税収と、それから今後いろんな税収以外の交付的な町民の方々が負担する分、そのためにも人口減少に向かっておりますがこれを何とか歯どめをかけたい。そのために子育てという1つの大きな投資をしながら、財政の健全化に向けて頑張らせていただいております。いわゆる日本の全体の構造的な問題でもございます。人口減少になりますといろんな、税収も落ちる、それから公共的な負担金も落ちるといって全体的がマイナス指向になる。その中でやはり人口減少をただ見ているわけにはいきませんので、その対策を打ちながら今やらせていただこうというふうに考えています。

○委員長(久 勉君) 10番。

○委員(門田善則君) 今、町長がおっしゃったとおりかとは思いますが。やはり人口減少に歯どめをかけていかなければこういった状況、算定基準が、地方交付税に限ってみればそういった人口割合というものもあるかと聞いております。そういった面では人口減少というのは大きなこれからの課題でもあろうかと。

しかしながら、町税において若干28年度においては伸びたわけでございますけれども、それも先ほど説明にありましたが、農家の国の考える施策の違いによって伸びたと。私からすれば、その施策は1年限りとか2年限りという場合もあります。また、政権交代によっても施策が変わるということがあります。そういったこと

はやはり余り当てにできない部分だろうと思います。

でも、町長が常に言っている基幹産業は農業であると。この涌谷町の基幹産業を何とかして実にして農家の戸別所得を上げていきたいと、そういう町長の考えがあって、町税もその観点でふやしていきたいというふうには私は常々町長のお言葉から聞いておりましたけれども、やはり町の財政というのは一番主たる財源、それが地方交付税を当てにしてやるまちづくりではなくて、自主財源の確保、その伸び、ふやす方法というものがある絶対だろうと思います。ですから、基幹産業を伸ばすことも自主財源の伸びにつながると思いますが、町長が言っている自主財源を伸ばす方法として米、新しい品種の売り込みというようなことを言っておりますが、今後見通しとしてその基幹産業のことについて町長はどのように自主財源をふやしていけるのかということを考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 認定第1号資料の3ページに自主財源比率が載っておりますが、上昇してきております。ある意味、町税の額も確保できたかと考えたところの数字ですが、農業をどうするのかというおとといの一般質問でも申し上げましたとおり、やはり涌谷町の産業の基礎、そしてまた税収の根幹をなすもの、それから人口減少の1つの原因は、農家が産業として成り立たなくなるといことがいわゆる転出部分ですね。農業をもう一度立て直すことによって、税収という用語弊がありますけれども、農業を立て直せることがいわゆる税収に結びつくという、端的には結びつきませんが、言葉遣いが荒いかもしれませんが。そういった農家の子供たちが転出する、農業であれ商業であれその地域で生活してきた、地域でなりわいをしてきた業種であります。それが成り立たなくなれば、当然外に出ていってなりわいを営むということになります。したがって、その減少を食い止めるためにも、基幹産業である農業を立て直して人口減少という転出も防ぐことができるように、そのような構図の中で組み合わせていきたいと思っております。

さらに、そのもととなる子育てですけれども、新年度へ向け新しい政策を今練らせておりますが、やはり財源が必要です。そうなりますと、新しい財源をどこから持ってくるか。大きな税収の伸びは期待できないとなれば、今の涌谷町の、今回81億9,000万円の決算ですが、この中でやりくりする、そういった考え方。したがって、子供たちのために我々が何をしてやれるのか、そしてその子供たちが成長した暁には町をどのように育ててくれるのかという、その図式の中でやっいてこうと考えております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 本当にこれは誰がやっても今の現状については大変苦しいかと。町長の今の答弁を聞いていても、自主財源もしくは歳入の確保について考えるならば、本当にいい名案は恐らく余り考えつかないんだろうと。じゃあ、あなたはどうなんですかと聞かれば、正直私もその改善策については何とも言いようがないという部分はあります。

しかし、今後のまちづくりの観点からして、人口減少に歯どめをかける部分の中で子育てを頑張るということを町長は言っておりますけれども、施設等も単純にもうかなり老朽化してきております。そういった部分で歳出も相当今後見通しかかると思っております。また、負担金についても大崎広域等でも事業が拡大するということにかかる予定にもなっておりますから、やはり歳入確保は必須だろうと考えます。

そこで、町長として、なってから2年間過ぎたわけですけれども、町長が公約の中でいろいろと掲げており

ました。それは、私はすごくいいことだとあの公約を見たときも思っていましたし、ぜひやらせてあげたいと思っていました。しかしながら、2年過ぎてもその公約の一部しか今実現されていない現状にあると、やはり自主財源が乏しいからだろうというふうに思います。やはり町長としてなった以上は、この自主財源をもう少し確保する施策をしていただいて、ぜひ自分のしたい町政運営をやっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長(久 勉君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 自主財源をどうするのか。いわゆる大きなのが15億1,500万円の町税でございまして、税収を上げることが一番の基礎かと思えます。そのために企業誘致を頑張らせていただいております。5億円の経費をかけて黄金山工業団地を造成させていただきました。1社進出する見通しになっております。そういった形の中で、将来的にその会社が固定資産税であったり、あるいは税を町に納めることになる、そういったことも1つの税収増。いわゆる総合的に、農業だけではなくてそのほかの商工業も振興していかなければ、大きな結びつきにはならないだろうと思っています。なおかつ、今の農業ですと、私も農家ですので所得申告をしますが、その際に所得申告の中での実際の販売収入はどれなのか、どれだけあるのか、そう考えますと、甚だ心細い気がします。恐らく耕種農家の大半は、政府の転作に関するいろんな補助金、これは本来は農業収入ではありません。農業収入というのは、あくまで農産物を販売するのが農業収入であると思えます。そういった販売する力、販売する品目を開拓していくことがより足腰の強い農業に結びつく、そう思っております、今回も新たな品種に向けて、後ほど議案55号で出てまいります、プロモーションもさせていただきました。そういったことを議会の皆さんと協議しながら進めていきたい、このように思っています。

○委員長(久 勉君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 次に、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となりますが、歳出の中で補助金とか歳入絡みのこともあると思えますので、執行部は、歳出の中で歳入のことに触れられてもそれは歳入で一括したから答えられないということはないことにしてください。

それでは、52ページから53ページまで、1款議会費1項議会費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) それでは、52ページから67ページまで、2款総務費1項総務管理費。2番。

○委員(佐々木敏雄君) 一般管理費の人件費の時間外手当についてお伺いいたします。前に私は一般質問でメンタル的不調者の質問をいたしました。28年度は13名の方、27年は4名の方という報告は受けていますが、両年度27年度、28年度を比較してみたわけですけれども、総務だけにそういう方がいらっしゃるというわけではないと思いますが、全体を見ても時間外手当が減っている状況であります。私が調べたのは、当然選挙とかそういう臨時的な時間外はカットしての時間外を拾ったつもりでございまして、大体予算に対しては執行率が85%ぐらいになっており、前年度の比較でも85%ぐらいの執行率ということで、13名の方々の負担を職員の方々がしているわけで、当然時間外はふえているんだろうという気持ちで決算書を見たわけですけれども、そういう状況になっていないと。その辺はかなり上手な人事配置をしたと言われればそれまででしょうけれど

も、そのようなことでは済まされないような気もいたしますので、その辺の時間外がふえていない原因をどう分析しているのか、お考えなり分析結果なりを教えてくださいたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、2番佐々木委員さんの質問で時間外手当の関係でございます。

初めに、メンタル不調者の人数でございますが、一般質問でもそのお話が出ましたが、先ほど28年度13名で27年度が4名というお話でしたが、13名につきましては今年度29年度、今現在までに病気休暇をとられた人数でありまして、そのうち4名が今現在休んでいるというものでございます。28年度につきましては10人ということで、一般質問の中でも、昨年度と同じぐらいの数字がもう今年度出ているということで気をつけなければならぬというお話をいたしました。メンタル不調で休んでいる方がいる割には時間外手当が伸びていないということだと思います。メンタル不調で休んでいる方を見ますと、短期的な1カ月ぐらいの病休者がこれまでですと多くありました。1カ月間だけなので当然各課、班内でその方の分の仕事をフォローしてきたらと推測しておりまして、そのフォローした分で時間外がふえたのかということ、その辺はうまく各課で調整されてきたのかと考えているところでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） そういう分析ということでありましてけれども、裏を返せば、適正な配置よりも人員が多いというような考え方も当然出てくると思うんです、数字的に見た場合。そういうこともあると思うんですが、そうであれば今度は、時間外の支給の仕方が何か問題があるのではないかとということも考えられると思うんですが、その辺のサービス残業とか時間外を支給できないような環境下にあるとか、そういうことはないのかどうかをお伺いします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 適正な配置がされていたのか、支給のあり方ということでございますが、当然病休で休まれている方の分のフォローをしなければなりません。フォローする分についても、例えば下の職員であれば班長もあわせてフォローする。ただ、班長がやった時間外については時間外手当に反映されませんので、その分では見えてこない。ただ長期の、例えば昨年度教育委員会の課長さんが休まれていた期間、例えば班長が課長の役割を果たすために班長の仕事を下の職員がやるといった場合については、当然時間外のほうにも反映されているのでございますので、一概に適正な配置だったとか人数が足りているとかということではないと考えておりますし、支給のあり方についても、各課の所属長がそれぞれ時間外手当については適正な措置をしているものと考えております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） 4級以上が管理職手当を支給されて、時間外をしても時間外手当はないということがあります。それはそれとして、この結果から見れば管理職手当が支給されている方々が一生懸命頑張ってフォローされたらという理解をせざるを得ないと思います。そこで、管理職手当をいただいている方々の時間外というか、支給はされませんが、そういう申告をして健康管理とかそういうことも当然把握しておくべき必要があるのではないかと思います。その辺はどうお考えなのかお伺いします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） そのことにつきましては、委員さんおっしゃるとおりかと思われま。管理職手当をもらっていない3級以下の職員については、時間外勤務の申告で勤怠状況が把握されるわけですが、管理職に当たっては時間外に残っていてもいつ帰ったのかというところがなかなか把握できないところがありますので、それについては今後、時間外手当をもらう、もらわないにかかわらず、職員の勤怠管理というのは必要になってくるのかと考えております。

○委員長（久 勉君） ほかに。10番。

○委員（門田善則君） ふるさと納税についてお聞きします。もう一つは職員研修事業、この2つについてお聞きしたいと思います。

まずもって、ふるさと納税につきましては、資料に28年度は761万円、27年度649万円とありますが、私から見ると、ほかの市町村に比べれば相当低いのではないかと。もっとふるさと納税に対して町が積極的に関与して、多くふるさと納税をしていただくような工夫が必要であろうと考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

次に、職員研修についてお伺いしますが、この資料には26年、27年、28年と同じような研修を毎年行っているわけですが、私からすると、前者も言っておりましたが、休んでいる職員が28年度で10名おられましたけれども、そういったことも踏まえて、やはり研修のあり方をもっと考えていくべきだろうと。特に、前々から言っておりますが、町間との職員の人事交流なり、民間企業との人事交流なり、新たな手法を考えるべきと考えますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 10番門田委員さんから2点のご質問ということで、1点目ふるさと納税の件でございます。ふるさと納税につきましては、27年9月からインターネットを介しまして受付、それから返礼品の贈答という形でやらせていただいておりますが、町としては少しずつですがふえてはいますが、他市町と比べるとちょっと物足りない部分が見えるというお話です。常任委員会でもいろいろお話をいただきまして、返礼品については町の振興策の1つにもなるだろうというお話もいただいております。昨年度は牛肉とかハト麦茶といったもの、それから年末に年越しそばといったものを新しくやらせていただいたわけですが、そういった面ではある程度の実績が出ております。ただ、それ以上の目玉になるようなものというのが必要なのかというふうなことでは考えております。では何がいいのかということで今検討しているところですが、今月の広報にも載りました例えばマンゴーとか、花卉栽培をやられている方が定期的な配送もできるのではないかなというご意見もいただいておりますので、そういったところでは町の生産されている方の少しでも収入につながるようなものがあれば、そういったものも考えていきたいと考えております。

それから、職員研修につきましては、毎年同じような研修ではないかということですが、今お話のありました各市町村間の交流につきましては、昨年度まで定住自立圏の人材育成という中で各市町村間での人事交流というものをやっていたんですけれども、それぞれそれ以外の団体に出している市町もあると。後期高齢者広域連合であったり滞納整理機構だったりというところもありますし、なかなか受け入れる側、出すほう双方になかなか難しいということで、今回見直しされました定住自立圏の計画の中には人事交流というものはなくして、広域の中で一緒に研修できるものは一緒に研修しましょうという項目に変えさせていただいたところ

でございます。

それから、民間への研修も、前々から町長のほうからも何かできないかというような指示を受けていまして、今年度、短期間ではありますが、イオンさんをお願いして新採職員の受け入れをいただいたということで、これから実施させていただく予定になっております。終わります。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 今の総務課長の話の中で、恐らく私と総務課長の考えも同じで、何とか工夫して伸ばしていきたいというのは皆さんの願い、財政課長も同じだと思います。先ほど町長に言ったんですけども、町長の施策をやるためには歳入をふやさなければならぬわけですね。そういった部分の中では、ふるさと納税って、大きなところでは浦谷町と同じような人口のところでも2億円とか1億円とかやっているところがあるんです、実質的に。そこまでいなくてもいいけれども、何とか100万円単位から1,000万円単位にしていくとか、そういう工夫はやはり必要だろうと。さっきいいことを言ったと思います。仮に定期的に花を贈るとか、それってほかの町村でやっていないところ多いと思います。だから、そういった部分をまず試みて、何とかふやす工夫を考えていただければというふうに考えます。

職員交流については、毎回私は同じことを言っているんですけども、ただ1つここに来て思うことは、浦谷町が今度5億円をかけて工業団地を整備して企業を立地したいということでやっているわけですけども、東京に企業セミナーに先月行ってきたときには、県のほうに派遣されてそういう職員が東京の事務所にいます。名刺交換をしたら、私は富谷市から県に派遣されて今東京事務所の事務をやっていますという女の子とかおりました。こういうことというのは何となく早く企業が見つかるんじゃないかという、安易な考えですけども、そういった部分で職員を研修させることも必要ではないかと感じてきたんですけども。やはりそういうことが企業立地にもつながるのではないかというふうな、職員研修プラスアルファの企業立地というふうなことも考えられると思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 1点目のふるさと納税につきましては、委員さんおっしゃるとおり、今後ともできるだけ多くの皆さんに寄附していただけるような工夫を検討してまいりたいと考えております。

研修につきましては、県のほうに各市町村の方が派遣されて、そういったところで企業誘致の場面で活躍されているかといったこともありますが、県からもそういう人事交流の要請もありますけれども、今いる、前の委員さんの質問にもありましたとおり職員の数とかそういった面も考慮しながらできるだけ県のほうに、県のほうでも商工関係だったり市町村課だったり関係企業公営ですか、そういったいろんな部署への派遣どうですかという意向調査がありますので、それらについては今後とも上司と相談しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 企業誘致のことについては、また商工費のところでも出てきますので、その考え方等についてはまちづくりのほうに聞いてください。ほかに。5番。

○委員（大友啓一君） 決算書65ページ、成果表42ページのコミュニティ事業費なんですけれども、まずこの自治会の数が26個しかないんですけども、この数字は合わないですね。27の数字ですから。それから、小里地区の自治会の「設立総会」というのは、もうことしで4年目になりますのでこういう書き方をされると非常

に困るんですけども。

今、手を挙げましたので質問します。この自治会活動支援費は7万2,000円で一律に皆なっていますけれども、やはり自治会そのものが各自治会でいろんな形があると思うんですよね。それで、この一律のものの補助金の見直しとか、そういうものは考えてはいないのでしょうか。この1点をお願いします。

○委員長(久 勉君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小野伸二君) 附属書類の42ページになります。小里地区自治会、中段から下のところで概要について設立総会ということで記載しております。削除をお願いいたします。こちらで記載ミスがありましてご迷惑をおかけしました。おわび申し上げます。

先ほどの7万2,000円という……

○委員長(久 勉君) 行政区の数は。

○まちづくり推進課長(小野伸二君) 済みません。4区の上に3区自治会がございまして、行政区の数は27行政区でございます。3区が抜けておりました。記載ミスでございます。申しわけございませんでした。

○委員長(久 勉君) 3区に払った金は。

○まちづくり推進課長(小野伸二君) 7万2,000円でございます。

○委員長(久 勉君) そうすると、金額はどうなるんだ。上がるのか。

○まちづくり推進課長(小野伸二君) 金額は、7万2,000円の27行政区で194万4,000円ございまして、済みません。こちらのミスでございました。申しわけございませんでした。3区自治会がございまして。上段部分が抜けてしまいました。申しわけございませんでした。

7万2,000円の一律につきましては、各自治会に7万2,000円一律ということでございますが、こちらにつきましても、さきにご説明いたしましたコミュニティセンターの指定管理とあわせまして、監査委員さんからもこちらのところ見直しを考えたらどうかと。頑張っている自治会さんと、一律ではなくて価格に差をつけたらどうかということで監査委員さんからご指摘を既に受けておまして、内部でもどうしたらいいかということで検討段階に入っているところでございます。しかしながら、今年度29年度におきましては7万2,000円のままおきますので、来年度30年度に向け一律補助というところにつきまして今現在見直し等に向けて検討に入っている状況でございます。終わります。

○委員長(久 勉君) 5番。

○委員(大友啓一君) こういう初歩的なミスはやめてもらいたい。

この補助金なんですけれども、さっきも言いましたけれども、いろんな自治会の形ってあるんですよね。小里の場合を言わせてもらおうと、小里行政区の中に自治会が2つあるんです。そして、もう1個菅の沢という部落はまたこれは独立して活動しております。だから、結局7万2,000円を分配しているんです。住民の数とか、こういうことをしたいとなればそっちのほうに幾らかプラスしてやるような分配の仕方をして、なかなか1つの行政区で活動できない状況なんです。そうすると、活動そのものが狭まってくるんですよ、何をやろうとしても。1つでできないものですから。そういうこと、線引きするのもちょっと難しいと思うんです。例えば、一番小さい行政区だと隣の成沢地区なんかありますけれども、そこはそこで一生懸命やっているところもあるんですけども、そういったことを少し議論しながら考えてもらえれば、今後の自治会の活動も少しは

行事そのものが活発にできる場所が出てくるのかと、このように考えておりますけれども、そこは再度お願いいたします。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 委員さんのご指摘のとおりでございまして、各行政区ごとにおいても、ここに記載しておりますが、下から4段目になります吉住行政区につきましても連合自治会ということで大きく4つほどの小自治会がございまして、活動している中であくまでも連合自治会で活動する部分ということで7万2,000円という形でやっているところもございまして。先ほど指摘がありました成沢地区については1行政区の中での活動の中でのということでございます。各行政区、自治会と活動内容がそれぞれ異なっておりますので、こちらのほうにつきまして、各自治会の活動状況に応じた形で何とか補助金の額についても差をつけるような形で考えていきたいと思っている状況でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに。1番。

○委員（竹中弘光君） 決算書61ページと附属書類の39ページの地方創生加速化事業についてお伺いします。前にこれは、まち・ひとデザインラボでしたっけ、その部分の事業として交付金事業ということで、確かに制約とかそちらの部分はわかるんですけども、やはりこの事業によって、きのうも共進会のほうに行かせていただいて涌谷町のブースというのも拝見させていただきましたけれども、やはり話題というか、涌谷町はこうだよという部分の商品化というか、そういったものが若干足りない。涌谷のブランドということでの開発ということでは、今までは仕方ないのかなという部分はありますけれども、交付金事業を引っ張ってくる部分はあるんですけども、やはり町にそれができたからというか、町に貢献するような開発をもっとできなかったのかという反省も込め、また、せっかくそこで集まって下地はできたんですけども、話に聞きますと、まち・ひとデザインラボも前期までということで今期は続けないということなのでその部分も含めて、せっかくそういういい事業があるんですけども、それを継続して行うという姿勢はなかったのかどうかの確認でございます。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き、質疑を続行いたします。1番委員への答弁、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 竹中委員の質疑にお答えいたします。

ラボの関係ということで、それにつきましては平成27年度から始まっております。27年度につきましては町民の方々の自主的参加、自主的活動により当初は60人が参加しております。年度末にはその中からそれぞれの考えがございまして20名程度という方々がお残りになりまして、新商品の開発、地域資源の発掘等で議論を交わしながら新スイーツが生まれ、人的ネットワークが一番の、リーダー的な存在の方々ですか、形成されまし

た。そこが、かがやく協働まちづくり研究所ということで27年度やっておりました。28年度につきましては、その方々から起業の方々のラボということで、かがやく創業まちづくり研究所と名前を変えまして実施しております。28年度の実績に関しましては、39ページでも書いてございますけれども、商品開発、そしてそれを試作販売、箕岳モニターツアーとか羊毛のワークショップ等でマーケティング、あと28年度に町長の指示もございまして、農業のほうを何とかしたい、所得向上と新規就農者の増加を図りたいということで、農業関係者の方々のワークショップ等をあわせて宮城大学とのコラボということで行ったところでございます。それら28年度の成果としましては、最終的には涌谷町の物産販売や観光開発を手がける地域商社、法人のほうができました。町としましては、この地域商社が、町内の事業者、生産者、あわせて今2名おります地域おこし協力隊と連携を図りながら、今後商品開発事業、飲食事業、イベント観光事業、映像情報事業、映像情報事業に関しましては、昨年度の大賞となりましたCM大賞もこの地域商社の方の一員が担っております。ゆくゆくは涌谷町の稼ぐ力の一翼を担っていただきたいということで町としては期待をしながら、あわせて、そちらのほうにできる範囲での支援をしてみたいと考えております。こちらの成果表に今後に向けてということで39ページにも書いてございますけれども、事業はもう展開しないという意味ではなくて、実は数カ月前に国の拠点整備というんでしょうか、そちらのほうの申請もさせていただいたんですが、ちょっとうちのほうの言葉が足らなかったようでそのときは採択にならなかったものですから、また2次、3次のほうでそちらの事業を展開していくべく考えております。

あと、起業の支援ということでは、まちづくり推進課で行っている起業支援のほうの事業もございますので、そちらのほうとも連携を図りながら推進してみたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 1番。

○委員（竹中弘光君） 今、課長から答弁いただきましたけれども、確かに成果の部分に関しては今のとおりでと思います。ただ、私が今懸念しているのは、予算ありきとか交付金ありきのような印象がどうしても否めないということです。確かにその部分を使って涌谷の名産というか、そういうものを興そうという気持ちだけはわかるんですけども、本当に今つくったものが果たして涌谷の顔といったものになり得るのかという部分も含めながら、1つの問題であるし、また、今も言った起業に結びつくというのはその方の中での結果だと思えるんですけども、せっかく今、課長が言いましたように、若い人たちがそういうまちづくりをしようと思集まったものが、結局この事業が終わってしまえば、ある程度の部分で起業しましたよ、あとはこの部分についてはおしまいでしたよという、私としてはそういう捉え方なんです。せっかく今若い人がそういう気持ちを持っているので、前に12番委員が言ったように総務産建の研修で智頭町というところに行ってきたので、そこはやはり地域で何かをしたいということで、まちおこし事業の中に地域から出てきたものに対して行政が支援するという形をとって大変参考になったわけですよ。今回の場合の部分、どうしても涌谷町の場合も、町でこういう予算があつてこういうものをしてほしいからやってくれという部分の中で賛成してきたものに対して、予算がなくなったからもう終わりねというような形にどうしても見えてしまうので、それを何とか伸ばして行って、事業は終わりましたけれども、続けて今後どうしますかというようなまちづくりのほうに発展させていただきたいという部分での質問なんですけれども。今、課長が言いましたけれども、交付金が採択されなかったということなんですけれども、今後交付金だけに限らず単費としてそういったものを考えていく予定というものが

あるのか、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 成果としましては地域商社というものができましたと。そこに対しては、町としては一銭もお金のほうは出しておりません。本当に自主的にと申しますか、やっております。それに対して町としてもしも支援、そこだけではございませんのでやっていこうとは思いますが、ただ、同じようにまた初期の段階のような形でやっても、多分集まる方々は同じだというふうに私は考えます。結局、残ったのが今の方々ですので、その方々をいかに伸ばしていくか、そちらのほうに重点を置いていこうかと私のほうでは考えております。先ほど私の言い方が説明不足でございましたので、申しわけございません。公金ありきというものではなくて、あくまでもやる気のある方々、その方々へ町のほうで支援をするというスタンスで考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 1 番。

○委員（竹中弘光君） その部分でわかっていただければいいんですけども、だから、あくまでやる気のある方だけという形の終わり方ではなくて、それを広げていくと。やる気のある方なだけけれども、巻き込んでいくというような施策というか、今後もそうやってまちおこしをしていくつもりがあるのかという最終的な部分で。どうせその方だけだから支援するというのではなくて、それを応援していくという部分はわかるんですけども、もっと巻き込もうという気持ちがあるのかという部分を質問しておりますので、最後そういう部分があるかどうかをお願いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思います。ただ、町が巻き込むというよりは、やっている方々が、SNSとか今まで培った人的ネットワークもあると思いますので、その方々がより広める。当然そこには町も一緒にやっていくというスタンスで考えられると思います。以上です。

○委員長（久 勉君） ほかに。4 番。

○委員（稲葉 定君） 3 点ほどお尋ねいたします。

1 つ、成果表の36ページなだけけれども、地域間交流事業の中で大石田と友好交流事業があるんですけども、これは先ほど10番委員も言った職員研修につながるかと思うんですけども、例えば大石田との職員の相互派遣といったことなんか地域間交流でやれないのかということが1 つと。

次に、成果表の45ページです。かがやく協働まちづくり、先ほどとやや似ているんですけども、このとき30万円ずつ3 団体に交付しているんですけども、その団体ごとの成果をお尋ねいたします。

3 点目です。成果表の48ページ、町民バス運行事業なんですけど、箕岳山線、これは以前にも質問があったと思うんですけど、利用人数、この3 年度を見ても2.3から4、やはり利用が箕岳山は人口そのものが少ないから当然そういうことになるんだろうけれども、バスを動かさないで例えば、以前話があったんですけど、タクシー券を配るとか、足を奪うことはできないので、この間一般質問でもあったオンデマンドとかそういったことで足は確保しつつ経費を圧縮するということはできないのか。この3 点をお願いいたします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、4番稲葉委員さんの質問の1点目の大石田町との人材派遣事業ということだと思いますけれども、成果表には友好交流事業ということで若手職員の交流事業、双方行ったり来たりということでやらせていただいているわけですが、職員の派遣につきましては、決してやれないというものではないと考えておりますので、この件につきましてはもう少し検討させていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） かがやく協働まちづくり事業3件で30万円ずつ行ったわけでございます。その成果ということでございます。1点目の涌谷神輿保存会の関係でございます。文化交流事業ということで、30万円の内訳としましては、はっぴ、中学生が子供みこしをやっているわけでございまして、中学生のみこしにかかわる人たちのはっぴに係る製作等でございます。こちらにつきましては昨年、はっぴをつくって統一感を持ってやるという中で、ことしの8月に行われました夏祭りでも中学生がはっぴを着てやっているということで、大いに成果はあるのかと。28年度やってことし29年度、来年度もまた継続して中学生が中学生みこしを担いで夏祭りに参加するというので成果があったのではないかと考えております。

2点目の黄金自治会の環境整備・地域振興事業でございます。こちらの事業につきましては、7月に行っております天平ほたるまつり並びにフラワーロード事業、花壇植栽等がかかる部分について助成したものでございます。ご存じのように、天平ほたるまつりにつきましても今年度も継続して黄金自治会のほうで行っていただきまして、継続した事業の中で来客数も多かったということで十分成果として上がっているのではないかと考えております。

3点目の遠田商工会におけます文化交流でございます。こちらにつきましては、昨年からはまった夏祭りということで、主にメインとしては青年部さんが中心となって企画をやっていた中で、その中でも外部のところでセグウェイとかゴーカートとかという子供たちが体験すると。体験のほうということで、よりわくわく感を出そうというところ、及び体験部門というのがありまして、ネイルをやるというかそういうところで、なかなか体験できない部分をやったということで、提案されそれを実施したわけでございます。その夏祭りにつきましても、昨年やってことしも、昨年は天気がよくてことしはあいにくの天気だったんですけども、それ以上にやはり2年目ということで来場者も多くあり、青年部が中心になって継続してやっていますので、より多くの成果があったのではないかと事務局では考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） バスの関係でございます。笹岳山線ということでお話をいただきました。一般質問でもお答えしておりますけれども、オンデマンドの関係で申しますと、南郷線というのがあるんですけども、あちらにつきましては2名の配置で1,200万円か300万円かかっております。今のバスの循環からバスあるいは人を減らすということは、笹岳山線がなくなっても、ないということで考えますので、その分はプラスの経費になると考えますので、余り賢明な判断ではないかと考えております。タクシー券のほうにつきましては、笹岳山線だけかということもございまして、その辺につきましては全体を見ながら調整はしますけれども、今の段階におきましては、町長が一般質問でお話ししたとおり、現在の路線を維持しながらより利便性を図っていくと考えております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○委員（稲葉 定君） 大石田の職員派遣というのは、例えば自治体によってもいろんな考え、いろんな手法を持っているところがあると思うので、ただ1日とか2日の職員の交流ではわからない部分で、例えば1年間といった長期の相互派遣なんかしたら、いろんなことの違いなんかも学んでくれるし、相手にもメリットは出るのではないかと思うので提案したんですが、そういうのもこれからのことで考えていただければいいんですけども、そういうことを検討しておけばよろしいかと思います。

団体の成果なんですけれども、私どものことしの議会懇談会、そういったこと的时候も、何か厳しいんですけども余り金出ないんだよねっていう。いわゆる企画審査ですか。審査が厳しいんですけども、余り出さないんだよねと町民の方が認識されておるので、成果を皆さんに公表して、今までの団体の方々は成果をこういったことで出したのでという、何か町民の方へのPRも少ししていただければと思うんですけども、どうでしょうか。

バスについては、今後もさらにいろいろな条件もあると思うので、検討していただければいいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 1問目と3問目は回答要りませんね。2問目、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 多分、事業の成果の公表ということだと思いますが、事業、採択になった部分につきましては、審査はまず応募しましてそちらのほうを広報等でPRして募集をかけます。審査が終わりまして事業採択になった分につきましては、広報並びにホームページで結果報告はしております。そういう状況です。

審査の内容につきましては、点数とかあるんですけども、あくまで採択、不採択等結果だけの報告となっております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。3番。

○委員（佐々木みさ子君） 60ページ、61ページなんですけれども、先ほど1番委員からも質問がありました。

地方創生加速化事業に関してなんですけれども、27年度、28年度でかなり国からの支出金があって、私も初めは参加させていただきました。そのときに思ったんですけども、国の施策に沿った支出金だから企画会社の方たちが物すごいいっぱい来ていただいて、1年目は。企画会社にこのお金って何割方行くんだろうかと、事実参加してみても思いました。そんな中、やはり若い人の参加が多くて、涌谷町の商品開発ならずいろいろ文化とか涌谷のことを話し合ったり、若い人たちがどんなふうにしたら涌谷の町の発展につながるかという、企画会社の先生方の指導もあってすごくいい話を若い人たちが一生懸命プロジェクトの中でやっておりました。

ただ、2年目になって、商品化になったものがここに書いてあります。また、漬物に関しても、既存の入れ物からある程度立派なものにパッケージとかも企画していただいてすごく立派なものになったこと、またそこでその物がセブンイレブンとかそういうところに置かれるということは、成果が出たのかと感じております。

ただ、町長がいつも言っています農業が基幹産業である、このことについても、2回目に関しては伝統野菜とか新しい品種のものを試験栽培ならず実際作物を植えて、これについての品種とかその成果というものがもしわかれば、今後それが涌谷町の農業分野において、涌谷町の農産物の目玉になるものをつくるというのはかなり時間もかかると思うんですけども、やはりこのことが、試験栽培をやって実際販売もしておりますこと

に対しての成果がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 28年度から農業分野につきましては、町長の指示もございまして、新規作物の導入というようなこと、当然それが農業所得の向上につながるよというこで考えまして、米にかかわる何か薬物、伝統野菜、そちらの可能性を模索したというようなことございまして。いろいろそちらのほうは出して、やってみたんですが、結局一次産品の価格等々も市場に左右されるのが宿命といいますか、そういうことがございまして、あとはロットといいますか、どれだけとれるか等々もありまして、こういうものもあるねというレベルで実際今回は終わってしまったのかと。あとは、宮城大学と連携していたのですがなかなか、入り口はいいんですけども出口の部分のほうにつきましては、うまく飲食ビジネスだったりそちらのビジネスとつながるような形ではなかなかいかなかったということで、そちらのほうは今後の課題と考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 3番。

○委員（佐々木みさ子君） 今、課長がおっしゃったこと、ちょっと実際自分も農業をやっていて疑問を持ちます。というのは、先ほど来から話が出ていますように、商品開発にしてもやはり、知名度をとるのには本当に何年とか時間が物すごいかったり、いろんな人に食べてもらわないとこの知名度というのは増さないということわかります。また、野菜においても例えば地場産品を、私も伝統野菜に関しては実際販売に携わりましたけれども、余り地域の仙台圏の方々には食べ方もわからないし、やはり今皆さん、若い人たちが食している宮城大学でこの種子がいいんじゃないかというもののレタス系の品種に関しては、あれはかなり好評だったと思うので、そういう地域の農産物をこれから涌谷町で地場産といいますか、そこまでにするには1年で結果を出すのは早急ではないかと思うんです。やはり何年か作付していただいて、そして知名度を増して、最初はロット数が少なくても、やはりそれを涌谷の商品にしていくということはかなり重要なことだと思いますので。せっかく2年間物すごいお金をかけて、2年目28年度は宮城大学の生徒さん方からもいろんな考えをもらったり先生からもアドバイスを受けてやった事業なので、できれば好評があったレタス系のものをやはり地域の農産物に育てていくというのも、この事業の中でせっかくの国からの支出金でありますので、やはり涌谷の農作物を1年目でやめるのではなくて、余り効果がなかったものに関しては次のものというふうに切りかえていいと思うんですけれども、軽量ですし、これから高齢化で、やはり重量野菜というのはなかなか皆さん収穫も大変だということで、レタス系のは結構種類も今豊富で四季折々のレタス系の野菜が出ていますので、その辺を広く広めていくということが重要なのではないかと私はこの事業にちょっとだけ参加して思いましたので、ぜひその辺を農政担当課と相談して進めていったらいいのではないかと思います。町長のほうへ。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 貴重なご意見、ありがとうございます。私も野菜づくりをしていましたので、3番委員さんのご苦勞は大変身にしみております。

宮城大学との共同作業なんですけど、その際にもおっしゃいましたハンサムレッドとハンサムグリーンというレタスがございまして、普通レタスとはサニーレタス、リーフレタスとありますけれども、それとまた違った、流通している普通のレタスより、葉のやわらかいのではなくてかみ応えのあるレタスですね。これは恐らく、

かみ応えがあるということは玉もちもいいということなので、私もあれを食べましたけれども非常によい感触を得ました。であるならば、創業まちづくりでやったいろんな野菜、5種類ぐらいありますけれども、そのレタス部分に限って言えば、涌谷町に取り入れることができるのではないかと考えておりますので、その辺のところをもう少し研究しながらぜひ定着させていきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。12番。

○委員（鈴木英雅君） 地方創生関係の今まで1番とか3番の質問がございましたけれども、関連でございます。涌谷ブランドを開発しましたけれども、大変すばらしいものを開発したなという思いもございます。そして、先ほどそういう質問の中で課長の答弁がございましたけれども、入り口はいいんですけれども、出口が今後の課題だと。全くそのとおりだと思います。せっかく国・県のお金を使わせていただいて、涌谷ブランドをつくり上げた。常任委員会のほうでも話がありましたけれども、このような国・県の大事なお金を使わせていただいて、涌谷の町のブランドをつかって、そして、そのつくったものをどのような方法でどのような場所で販売するのか見えないという話がありましたけれども、その辺もっと具体的に幅広く販売方法を考えるのが、課長が先ほど言いました出口だと私は思うんですけれども。

なぜこういうことを言うかということ、昨日、全日本の和牛能力共進会がございまして、その中で涌谷町でもテント1張り、ブースとして設けておりました。それで、開会式をする前にそのブースを、どのようなものが置かれているのか、販売するのか、当町のブースに行っているいろいろ職員の皆さんと話をしたんですけれども、他町のブースと比較しますと本当にみずばらしい。その辺が先ほどの課長の答弁に出ているな、そのような思いがいたしました。和牛の共進会、全国39道県から来ています。そして、すごく来客者も多かったです。そのような中で、せっかく国・県のお金を利用させていただいて開発した涌谷のブランドのものが、全然見当たらなかったし、唯一ハト麦茶はテーブルの上に何本もありましたけれども、もう少し販売する工夫というのが必要だったのかと。多分初めてではないと思います。ああいうところに行って町の名前を挙げてブースを設けるというのは初めてではないと思うんですけれども、もう少しやはりそういうものに対しての研究心とか、本当に真剣になって販売しなければだめだっというような強い信念を持って、そういうブース、そして商品を販売する覚悟を持っていただければと思うんですけれども、そこら辺のところいかがですか。

○委員長（久 勉君） 12番委員、28年度の決算審査なので、きのうの話を出されてもいかなものかと思うのだけれども、28年度の反省も踏まえて答弁。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 28年度におきまして、涌谷町をPRするというところでいろいろなところで町外を含めてブースを設けて販売をしてきたところでございます。

まず、町外に出る場合は、涌谷町をPRするのは何かということで、これまでも町長の発言にございます、やはり金が最初にとれた町だということで、まず金をメインにということで町と公社さんと一緒にPRしようというところで行ってきております。昨年の例だと千葉氏サミットにおいても、そういった中で一番何かというと、販売というよりはPRということを考えまして砂金とり体験、現にきのうも1区画で砂金とり、小さな池を持ってきて2区画で、たしか10分300円ぐらいでそういった作業を、県外に出るとそういう形で金ということで砂金を体験させようということでまずそれをメインにやっておりました。

そのほかに、涌谷町の特産ということで、昨年までだとカリントウとかわくやさまといった町内の商店の

方々が出している商品を出しております。昨年、ラボ等でつくりました黄金傳ショコラとか小ねぎぼうろにつきましても、公社さんと一緒に随時持って販売しているところです。昨日も常温でということだったので、小ねぎぼうろを一応持って販売はしているところでございます。まだ売り上げのほうにつきましては、私のほうで把握はしておりません。ハト麦茶につきましても、公社さんと相談しましてぜひということできのうは販売しております。そういったところで、まず商品の販売の工夫というよりも、どちらかというと金をPRする、涌谷町は金だよというところをPRしてきたところが実態でございます。そのため砂金とり体験をメインにして、プラスアルファとして町の商品を販売したというところでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 12番。

○委員（鈴木英雅君） 今、まちづくりの課長から答弁いただきましたけれども、きのうの件には触れません。町を幅広く見ても、先ほども言いましたけれども、本当に素晴らしいものを開発してもらった。開発してもらったのはいいんですけども、町民の皆さんに口にしてもらう機会が少ないし、どこで売っているのかなとか、限られたところでしか売っていません。そして、予約制とかということもあるようです。その辺、やはり町内どこでもと言ったら本当に大変だと思うんですけども、限られたところにはなると思うんですけども、もっと簡単に買いにいて食べられるような、そういうようなことも考えてもらうのがいいのかと思うんですけども。そこら辺の企画財政課長が言っています出口を、もっと町民の皆さんにわかりやすいような、近づけるような、そういう工夫というのが全体に必要なのかと思うんです。その辺これからも涌谷ブランドをどういうルートで築くようになるかわかりませんが、絶対今のでよしというわけではないと思います。これからは新たな涌谷ブランドをつくっていくと思うんですけども、そういうようなことを考えてもやはり即町民の皆さんに目につく、そしてすぐ口にさせていただく、そういうような感覚で新しいものをつくり上げていただくのが、私はベストだと思うんですけども、そこら辺のところもかなり課題的には多いと思いますけれども、その辺ぜひ全体で考えていただければいいのかなと。そして、せっかく宮城大学とかそういうところの力もおかりしているので、公民館でありましたけれども、あのくらい大学生が来ていろいろ町のことを考えて、そして食べ物をいろいろ考えてくれた、そういうこともありますので、ああいう人たちの努力というのも無駄にすることなく、とにかく町民に喜ばれるようなものを開発して、そして食べていただくようなことを考えていただければと思うんですけども、そこら辺のところをもう一度お願いいたします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） いろいろお話しいただきました。ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ただ、ラボの新スイーツにつきましては町の手を離れておりますので、そのあたりは業者さん等にお伝えしたいとは思いますが、今後ブランディング、ブランド等をつくっていく上では非常に重要なことかと思っておりますので、努力してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。お願いなんですけれども、挨拶にも申し上げましたけれども、事業執行に当たってその結果が住民の福祉の向上にどれだけ寄与したかということとか、それから28年度の事業の執行を踏まえて次年度にはどう考えていくか、どう結びつけていくかという視点、それらのことを注意してご質問をお願いいたします。

ほかにありませんか。6番。

○委員（只野 順君） 成果表の34ページなんですけれども、情報発信強化事業ですが、町で行っておりますホームページのアクセス数が伸びたり、あるいは災害時にはホームページを見て行動するような若い人たちがふえております。それで、この事業非常に涌谷を売り出すポイントになっておりますので、一方的に今配信のほうを見ますと、各課の案件が上がってきて載っています。1年間行った結果というのは、企画した人たちの中では総括されているのでしょうか。そこをひとつお願いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 済みません。今のお話の意味というか、それぞれ各課から原稿といたしますか、上がってまいりまして、それをホームページに載せていると。あるいは、各課のほうで決まった仕様につくっていくというようなつくり込みでございますけれども、その総括というお話でしょうか。申しわけございません。意味がちょっと、済みません。総括の意味が。

○委員長（久 勉君） いや、各課で出したものは、出した人たち同士で集まって話し合いをしているのかということじゃないですか。私はそう聞いた。だから、ただ出しっ放しだったのかということでないのかな。いいですか。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 次年度のためにということでの集まり等はしておりません。課内では当然、言ってみれば創作的な部分というのはほとんどございませんといいますか、トップページとかそちらのほうのつくり込み、あとは各課のほうからここを直したいというようなことで、広報担当と詰めながらつくり込んでおりますので、それに関して各課で集まっての総括をすることはしておりません。

○委員長（久 勉君） 6番。

○委員（只野 順君） よその町のホームページとか、今、総括していませんというお話でしたけれども、やはり若い人たちがホームページを見たり、今の媒体、紙媒体じゃないホームページあるいはフェイスブックを使った発信をされている方たちが多くなってきていますので、その点での見方とか、あるいはよその基本的な形は他市町村と同じような構造はとっていると思いますけれども、涌谷町をどう売り出すとかやはりそこを強く意識した取り組みというものに期待したいと思いますけれども、全体として各課というよりも職員の中でその話し合いをして構成をしていっていただきたいと思っていますけれども、その点についてもう一度。

○委員長（久 勉君） ちょっと要望みただけけれども。答えられますか。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 要領を得なくて申しわけございません。今の委員さんのお話ということで、本町の傾向を見ますと7割ぐらいが町民向けということで、町外に対する発信力が弱いというようなお話でございましょうか。それは当然今後考えながら、あと今ですとフェイスブックとかインスタですか、そちらのほうも開設しましたので、そちらのほうでいろんなご意見なんか町外の方からもいただいておりますので、それらも含めながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。聞かれたことに答えるのであって、フェイスブックだの何だのって聞いてないんだから。各課の人たちが集まってそういう話し合いをすべきでないかということなんだから。まあ、いいです。はい。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に行きます。66ページから69ページ、徴税费です。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に行きます。68ページから71ページまで、戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、70ページから73ページ、選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 72ページから73ページ、統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 72ページから75ページの監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 74ページから81ページまで、民生費、社会福祉費。10番。

○委員（門田善則君） 3点ほどお聞きします。

まずもって、成果表で言いますけれども54ページ、地域福祉活動推進事業について。毎年見ていると、28年も27年もその前もそうですけれども、同じような開催で各行政区に補助金を出している、助成をしていると。私とすれば、やはり継続事業でいいんでしょうけれども、何かもう少し時代に合った工夫というものが必要ではないかと考える時期に来ているのではないかと思います、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

次に、成果表では60ページになりますけれども、敬老事業、少子高齢化の中で高齢者がこれからもふえる見込みだということを書いてありますが、今、福祉センターでの開催、28年度もそうでしたけれども、人数的には実際の半分ぐらいということですが、これからふえる見込みがある場合には会場的なものも考えて、やはり籠岳地区、東地区、西地区というふうな、そういった開催を考えていけないのかどうか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、成果表の54ページの地域福祉活動推進事業費でございますが、門田委員おっしゃるとおり、毎年3万円ずつ各行政区に均等に交付してございます。事務局といたしましても、そろそろやはり見直しが必要かと感じておりまして、できれば各行政区均等でなく少し人数割であったり、均等割であったりそういったことも考える必要もあるかと思いますし、さらに先ほどの自治会への助成金等がありますが、全行政区まだ自治会ができておりませんので、そういった補助金との統合した交付の仕方も必要ではないかと現在考えておりまして、今後そういったその行政区の要望に合ったような交付の仕方、活用の仕方をしていただけるように検討していきたいと考えております。

それからもう一つ、敬老会の会場の件なんです、これも以前からいろいろなご意見がございまして、行政区長会で区長さん方にアンケート調査等を行いました。その中で、各行政区で行う方法とか3地区での開催とかいろいろなご意見もありましたが、結局は町一本でまだ開催してもらったほうがいいという意見がございましたので、今のところまだ1カ所で開催しております。それで、去年から椅子席にしてございますので、ちょっとスペースがやはりぎりぎりになってきましたので、やはり今後出席者の状況、高齢者の出席者の数等を考えながら検討は必要かと思います。もう一つ、年齢の引き上げといったことも検討していきたいと考えており

ます。以上です。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 質問することが、結果的に私も質問を受ける方も同じような考えを持っていて、だったら改善策を早目に皆さんに提起することが大事であろうと思います。課内でお話ししているのであれば、それなりに今の3万円を同じように渡していいのか。先ほど5番委員からもありましたけれども、行政区でも何団体の自治会を分けてつくってある場合もあったりして、そういった場合の事業の推進に当たっての継続事業の見直しは、やはり3年に1回なり見直すべきだというのが私の考えなんです。だから、この3万円もしかり、また事業内容、お茶っこ飲み、健康推進の講話なり、だけでいいのか、その地域特性を生かした別な、その地域は仮に体操するとか、誰かを連れてきて講話を聞くとか、いろいろその事業をその地域で考えさせていただいて、それに対してお金を助成するという形に変えていってもいいのではないかと考えられます。その件についてもまたお願いしたいと。

あと、敬老事業につきましては、団塊の世代の人たちが75歳になると、かなりの人数になるかと私は思います。健康志向の中で今、元気なお年寄りも多いですから、そういった意味では参加率も上がるのかなと。そういった場合には、福祉センターでの開催はやはりどうしても手狭になるだろうと。だったら、コンパクトシティーではないですけども、3つの地区に分けてその見合った開催で、それも地区の方々とご相談してこういったやり方で敬老会をしたいということを立ち上げていただいて、地区の特性を生かした敬老会になっていったらいいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 貴重なご意見、ありがとうございました。

まず1点目の補助金の事業内容でございますが、今のところ各地区で独自に事業内容は考えて実施していただいております。ただ、それに対して事業の内容に合った助成ではなくて一律なものですから、門田委員がおっしゃったように、内容に合わせた助成の仕方というものも考え方としては今後参考にさせていただきたいと思っております。

それから、敬老会の開催の仕方ですが、それにつきましては、今後行政区長会等にも諮りながら検討していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、80ページから87ページまで、児童福祉費。ありませんか。10番。

○委員（門田善則君） 保育所運営事業に関して質問させていただきます。28年度も待機児童が出たわけですが、今後も見込まれているわけです。そういった中で、町長の肝いりで子育て支援室ということが出たわけですが、28年度を踏まえて、待機児童対策を子育て支援室はどのようにかかわって減らしていくように考えていっているのか、その辺についてお話を聞きたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。

平成28年4月1日現在で待機児童は28名となっております。その前の27年度は13名、これから倍にふえてい

る状態でございます。29年度に向けてまたふえるのではないかとことを考えておきまして、対策を今調整中でございますけれども、今現在、現状からいきますと、まず保育士が年々減っているという、うちのほうのさくらんぼこども園の保育士が年々減っている状況。それから、要は待機児童を減らすためにゼロ、1、2をふやしていったために、そのまま保育園に残った状態で3歳から5歳児がそのままふえていて、クラスが2クラスとかになっている状態になっております。その一方、幼稚園のほうはどんどん減っている状態になっております。それらのことを総合的に原因をつかみまして、そして対策をとりたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 今の室長の説明だと、今考えている段階なんですね。すると、答えはまだ出していないということですね。私からすれば、27年度13名、28年度が28名ですか、そういったことでやはり多くなってきている現状と、実を言うと、保育所落ちた、一時国会で有名になりましたね、この言葉。私のところにも電話が父兄のほうから来まして、うちの落ちてしまったから何とかしてほしいということで依頼がありました。私は、私には何ともできませんのでそれはできないよというお話をさせていただいたんですけれども。やはり近々の課題なんですね、保護者にしてみれば。それは早く対処するべきではないかと私は考えます。政治政策的なことにも当てはまるのかと思いますが、この辺については町長、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 子育て支援、ご心配いただきまして大変ありがとうございます。

実際、室長が答えたとおりの待機児童でございまして、それも地域的に偏りが見られます。お気づきのことかと思いますが、いわゆる保育機能を備えた施設が満杯になって、ほかの幼稚園が定員にならないというところがあります。1つには、昨年度手をつけさせていただきましたが、幼稚園が今3つございますね。それからさくらんぼこども園がありますが、いわゆる1つの幼稚園が時間外をしなかった。それを取り入れまして、子供を預かる時間を全部平準化しました。それで状況が同じなわけですけれども、まだ保育機能がないということで、その点を踏まえながら新年度で対応してまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 町長の本当に肝いりで子育て支援室もつくったわけですから、やはりその言葉に合ったような施策がきちんとできていくことが大事なんだろうと思います。そして、それを実践してすぐ見せるのがやはり、ああ、大橋町長だな、すごいなと町民の方も理解してくれるのではないかと私は思います。ですから、今、町長の言葉を聞きましたけれども、やはり何らかの方法で待機児童を減らす工夫、もしくはゼロにする工夫を早速考えるべき時期に来ているんだろうと。ですから、幼稚園が減っているのであれば、仮定の話になりますけれども、幼稚園をどこかに集中させまして、あいたところにまた保育所機能を持ったものを考えていくとか、そういったこともこれからは考えるべきではないかと思いますが、町長、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 貴重なご意見をいただきました。特に常任委員会でそういったところを研修してきたようなので、その研修報告を見させていただきまして対応してまいりたい。その際には財源が必要になるんですが、必要な財源につきましては、多少来年度はいじくらせてもらうのかなと考えております。

○委員長（久 勉君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

86ページから87ページまでの災害救助費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 86ページから91ページまで、衛生費、保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 90ページから93ページ、清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 92ページから95ページ、医療福祉センター費。6番。

○委員（只野 順君） 成果表の90ページの世代館研修館費についてお聞きします。特にトレーニングルームで利用者がふえているということで非常にいいことなのですが、機械の導入の時期とか、あるいはメンテナンスの関係、それから利用者が1回の利用が320円で利用しているんですが、この料金の見直しも含めてどういふうに考えているか質問します。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 研修館のトレーニングルームの機器というところのご質問かと思えます。トレーニングルームにつきましては予算上では賃貸借というところで、賃貸借の部分については、平成27年11月から5年間という形で賃借料を予定しているところでございます。その賃貸借の部分につきましては、保守は業者のほうで全て込みで行っていただいているというところではあります。

利用料320円の部分につきましては、これは条例で定めているところでございまして、320円が適正かどうかというところをまだ判断しかねているところであります。先ほど指定管理のところでご説明はさせていただいたんですが、トレーニングの機械が新しく料金も高くないという利用者のお声をいただいて、そしてトレーナー指導が無料であるというところ、これは現在公社のほうで指定管理の委託料の中で全て行っていただいているところでもありますので、こういったところは上司と相談をしながら検討させていただきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○委員（只野 順君） 機器の話もしましたけれども、トレーニングセンターそもそもの建物も大分老朽化してきているようでございます。雨漏りもしたりしています。そういった点と、あとはトイレ、シャワールームなどの設備に大分不備が見られるような状況でもございます。新しく機器を入れてレンタル利用しているという形になっていますけれども、その入った機器が故障するような状況で何台かが見られて、利用者にとっては大変不便だというお声も聞いております。やはり年1回のメンテナンスといっても誰が責任を持って誰がきちん

と管理をするのかというところが伝わっていないのかと思っておりますので、指定管理者にそういった今までの計画も含めましてご指導していくのがいいかと思えますけれども、いかがか。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 先ほどの賃借料の期間の部分について、済みませんが訂正をさせていただきたいと思えます。平成27年と申しましたが、平成26年11月から平成31年の11月までというところの賃貸借の契約でございました。訂正をして回答させていただきたいと思えます。

メンテナンスの部分につきましては、確かに管理運営の部分につきましては全て公社に今現在委ねているところもございまして、メンテナンス、業者と我々総務管理課、町と、公社の3者とその辺もう一度確認作業をさせていただき、利用者の不便のないような対応を図っていきたくと思えます。以上です。

○委員長（久 勉君） 6番。

○委員（只野 順君） 料金のほうを。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 320円の利用料金の部分につきましても、先ほどご説明をさせていただきましたが、上司と相談しながら検討させていただきたいというところがございます。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 94ページから103ページまで、農林水産業費、農業費。5番。

○委員（大友啓一君） 成果表の120ページ、青年就農給付金でございます。この実績、28年度は多分27年度からのスライドだと思うんですけども、成果というか、新規就農相談の件数も増加しており、となっておりますけれども、件数が増加した割には結びついていない理由は何でしょうか。

それから、この給付は親元に就農してもこの給付はなされるんですか。その2点をお願いします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） それではお答えします。

相談の件数はふえておりますけれども、27年度の現状のままということでございますけれども、相談にみえられて私のほうで相談を受けるわけですが、新規に土地もない方、予算もない方が相談にみえられますので、その辺は無理があるのではないかと説明も申し上げますし、こういうことを考えていただかないと受けられませんという指導をしているために、人数はふえていないということでございます。

それから、親元就農につきましては、別項目であればもらえます。例えば、米のほうはお父さん、畜産のほうは息子さんにしますというものであれば対象になります。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 5番。

○委員（大友啓一君） そういう方々の相談が多いということで、この「成果・今後に向けて」という欄が27年度と全く同じなんです。やはりそういったものをこの成果とかこれからのものに、相談数は幾らだったのかとか、こちらから出向いてこういう活動をしてこういう結果がでましたという、そういうものをこれに載せないと、毎年毎年同じ一字一句違わないような成果のあり方というのは、私は何もじゃあやってないだろうと。皆さんもそう思うはずですから、こういうところはその年、その年の実績なり、実績が変わらなかつたら、こ

ういう努力をしましたというものをを見せてもらえれば、あえて質問いたしませんので、来年度からお願いします。以上です。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 常任委員会等でもご指摘をいただきましたので、今後はそのようにつくらせていただきたいと思いますので、お許しをいただければと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に、102ページから103ページまで、林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に102ページから107ページまで、商工費。3番。

○委員（佐々木みさ子君） はい。附属書類の128ページの桜管理事業なんですけれども、今年度はアメリカシロヒトリの防除を一度もやっていなかったのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 資料にちょっと抜けておりましたが、アメシロの防除につきましては一度だけでございます。こちらは予算委託料ということで、見ていただければわかると思うんですけれども、予算の中での対応ということになりまして1回だけの対応ということでございます。

○委員長（久 勉君） 3番。

○委員（佐々木みさ子君） アメリカシロヒトリは何年か前にすごく発生しまして、それで防除をたしか3回くらいやっていたと。主要なところだけしか私は見ていないんですけれども、やっていたように思います。それで28年度とかは被害が少なかったのかと思いますけれども、アメリカシロヒトリは年2回、6月から7月ぐらいに大量に発生しまして、また8月から9月ぐらいに大量に発生します。それが次の年、また土に潜ってまた被害が次の年多くなったり、周りにある木などにもかなりふえていくような状況下を場面場面で見ておりますので。予算を削除してというのはわかるんですけれども、ただ、前にも一般質問で言ったとおり、涌谷では桜を名所にしていますし、キャラクター等も桜を使っておりますので、春に大勢のお客様に来ていただくにはやはり管理というものは、もちろん木は何も言いません。痛いともかゆいとも言いませんけれども、この管理というのはやはり徹底したものでないと桜の名所として、また観光客、多くの方に来ていただいているんな施設を利用していただくにしても、やはりこの辺というのはある程度、最低限がどのくらいなのかというのは私にも判断しかねるんですけれども、ここの成果に書いてありますとおり、伐採によりとあるんですけれども、「限られた予算の範囲内で防除」というと担当課は私は苦慮しているのではないかとこの文面から感じられますので、その辺、これから桜の管理に関して町長はどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 毎日桜並木の下を歩かれまして大変ご苦勞をかけていると思います。

たしか昨年はアメリカシロヒトリの発生件数が少なかったもので、このような状態になったかと思えます。昨年までの決算が出ていますが、ことし新たに枝枯れが目立ってきました。これは昨年の防除のせいかと思って確かめたんですが、ことしの枝枯れはアメリカシロヒトリではなくて別な害虫だというふうに見ています。ア

メリカシロヒトリは、たしか葉っぱを虫食い状にしてそれで枝が枯れていくんですね。症状は似ているんですけども、ことしの場合はさっぱりなくなってしまったので。今質問者にご心配いただきましたとおり、前年度発生が少ないからことしも大丈夫だろうということはある得ないと思いますので、その辺のところを留意しながら管理してまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 観光費の委託料でお伺いします。29年度の委託料でも確認したような気がするんですが、桜台帳の委託料が入っているだろうと思うんですが、委託した内容というか、桜の木とかそんなに本数ふえているような感じも受けませんけれども、どのような500万円を超えるような委託、内容をお聞きます。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 委託料の内訳でございますが、先ほど3番委員からも質問がありました。桜管理に係る部分、防除等アメシロとかあるいはトイレの清掃業務の委託料がございました。桜台帳に係る部分につきましては108万円ほど支出している状況でございます。こちらのほうは、昨年27年度で調査した部分につきましてシステムにデータ入力に係る部分ということで108万円ほど委託料として支出しております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） すると、来年度は植栽の予定がなければゼロになるということではないんですか。あの程度の基本的な料金はかかるんでしょうけれども、かなり少ない額になってしまうということですか。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 一応台帳整備につきましては、毎年やる方法もあるんですけども、財政と相談した結果、当初やって一昨年、昨年度ということで台帳整備をしましたので、もう少し状況を見てから台帳の整備をしようということで、今年度29年度においては台帳に係る分の委託料は計上してございません。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。7番。

○委員（後藤洋一君） 3目観光費の観光振興対策費の中で、涌谷駅でおりた観光客の方が、涌谷町の観光手段として例えばお城山とかそういったところに行く、唯一あるのがタクシーと町民バスなんですけれども、いろんな方が駅で降りたときに観光案内、例えば看板の設置もそうなんですけれども、やはりJR涌谷駅の中でもそういった観光の案内、来た人に提供できるようなちょっとしたサービスとか、あと駅周辺を利用した、例えば空き家などを利活用した観光案内などもいろいろ検討して、涌谷町に来たお客さんが、言ってみれば、ああ、涌谷町はとてすばらしい町ですねと言われるような、ちょっとしたサービスもいろいろ考えてみたらいいかと思うんですが、その辺、町長どうですか。

○委員長（久 勉君） まあ、要望かな。町長。

○町長（大橋信夫君） 恐らく現場を踏査したり決算監査中に来ての点もあると思いますが、その辺のところは大分検討はいたしておりますので、もう少し時間をください。

○委員長（久 勉君） よろしいですね。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 決算審査ですので、間違いのないようお願いします。

次に行きます。106ページから109ページまで、土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に、108ページから111ページまで、道路橋りょう費。5番。

○委員（大友啓一君） 成果表の132ページ、道路維持事業。この決算額なんですけれども、27年度も同じ予算額、大体同じなんです。それで、決算額で27年度だと6,100万円ほど、率にすると86%ぐらいやっておりますけれども、28年度は67%ぐらいしか執行していない数字になるんですけれどもこの理由は、涌谷町の道路、ここら辺で一番悪いとずっと言われてきている中で、こういう道路維持をどういう理由があつて67%ぐらいのもので執行を終わっているのか、そこを教えてください。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 決算額が昨年よりも低いということで、1つには1,887万8,000円ほどを29年度に繰り越したものでございます。引いた額になっております。

また、決算書の109ページを見ていただくとわかるんですけれども、8の報償費、昨年度から各行政区に2万円ずつの除雪の支援金を計上していたわけなんですけれども、ことしの春は1回ぐらいしか雪が降らなくて、4行政区からのみの申請でここで70万円の不用額、それから需用費、委託料、使用料に関しましても、除雪関係の費用がほとんどを占めておまして、その合計額が4,700万円となったところであります。

繰り越した理由は、舗装関係の入札等の不調により、また年度末までの工期が確保できないために舗装工事等を繰り越した状況でございます。

○委員長（久 勉君） 5番。

○委員（大友啓一君） 監査報告でも監査委員さんの指摘の中で、やはり要望に対して道路維持が完全ではなかったという指摘を受けているわけですので、1級町道、2級町道なんかにはいろいろ手をかけているようでございますけれども、やはり皆さんが涌谷町の道路悪過ぎると言うのは、その他の町道が多いのかと。本数も距離も多いんですけれども、そういうきめ細かいところをやってもらわないとなかなか、町民の方々が幾ら要望しても涌谷町だめだよねっていう、私しょっちゅう言われるんです。そういうところを今後、若い職員の人ばかりパトロールさせないで、課長もみずから、歩いているとは思いますが、そこを確認しながら。優先順位、優先順位って必ず言われるって言うんですけれども、その優先順位に番号をつけてください。そうすると、ああ、今度2年後ここら辺舗装になるなとか、道路改良なるなとか。そういうちゃんとしたものを出さないと。我々も頼まれて課長に例えば言ったとき、優先順位だとしやっただ言ったらば、これは通る話ではございませんので、そういうところ、今後きめ細かい対応をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 委員さんにはいつもご指導いただいております。要望箇所等の悪い状況は、私も現場を見て回っておりますので把握しているつもりでございます。ただ、全てを賄うためには事業費等もありますので、できるだけ本当に地元の方にはこちらを優先しているんだということを説明してご理解いただければと思います。できるだけ要望があつたときには、今の状況、町の状況などもお話ししていくようにしてお

りますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 110ページから113ページまで、都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） よろしいですか。112ページから115ページまで、住宅費。9番。

○委員（杉浦謙一君） 公営住宅のうちの災害公営住宅について質疑したいと思います。附属書類137、138で見えますと、137ページは公営住宅の事業でございますけれども、修繕料、大した金額ではないんですけども、災害公営住宅も修繕料として平成28年度は事業をやっておりますけれども、こういった比較的新しい住宅でありますけれども、修繕料というのはどんな感じの修繕をしたのか。古いものでありませんからそんなに、渋江で20万2,000円、中江南で4万4,000円でありますけれども、そういった中身を質疑したいと思います。

そしてまた、公営住宅ですから、低廉な家賃で平成28年度は貸しているという状況でございますけれども、これが多分法律上いつまでも低廉な家賃とはならないと思いますけれども、そういった点ではいつごろから料金が変わるのか、そういった周知も含めまして質疑したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（久 勉君） 建設課長。（「ちょっとお待ちください」の声あり）

休憩します。再開は2時50分といたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時50分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

それでは、9番委員への答弁。建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、ご説明申し上げます。

渋江住宅の20万2,000円の修繕料の内容ですけれども、21号棟の庭の排水がどうしても悪いということで、雨水排水対策ということで側溝等の関係を修理しております。中江南のほうは、9.11の災害で入居された方の畳がえの費用でございます。

特別低廉化、災害時低廉化事業ですけれども、入居から10年間は続くという内容でございます。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） 修繕料につきましては、建物ではなくて畳だったり排水の修繕ということでしたのでわかりました。

低廉な家賃につきまして、これも議会報告会で話が出たことがありまして、入居してからの低廉な家賃が高くなるということで、周知されていないのではないかとという点で質問があったことがありましたけれども、実際どういった周知の仕方をしているのか。そのまま入居している方が、急に認識のないまま家賃をとられてしまったということがないようなことを、やはりしていかなければならないと思うんですけども、その点に関

しましてお伺いします。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） ある市さんのほうではそういう話題が出ているような状況もあるんですけども、涌谷町の災害公営住宅入居時には、入居者と保証人の方3人で立ち会って、災害公営住宅とはどういうものかということ十分に説明して今回は入居していただいておりますので、ご家族の方まで全員が知っているかと言われますとそこまでは把握していないんですけども、一応入っている責任者の方にはご説明申し上げております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 114ページから119ページ、消防費。4番。

○委員（稲葉 定君） 消防団のことについて伺います。団員の補充については前回の議会のときに一般質問でお聞きしましたので、きょうは入っている現在の団員の報酬のことについてお尋ねをしたいと思います。他市町村の報酬と日当のデータをいただいたんですけども、これを見ると自治体独自で報酬、費用弁償を決めることができるんだということがわかったんですけども、現在の団員でも数多く出られる団員と仕事の関係で余り出られない団員がいるわけなんです。それで、出た団員への報酬を厚くすることによって不公平感を解消することができるかと思うので、その辺、報酬と費用弁償のバランスも考えて、総額でいじらなくてもそのバランスを考えれば、同額で何か手厚くできるのかという思いもあるので、その辺をお尋ねします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 4番稲葉委員さんのご質問にお答えします。

消防団員の報酬の関係でございます。報酬と出動時の費用弁償のことかと思われましても、報酬そのものにつきましては、平成9年に額を変えて以来そのままのような状態ですけども、県内の消防団員の報酬等と比較しますと決して涌谷町の報酬は低くない。逆に高いぐらいのほうかと思われまします。それから、出動手当、費用弁償になるわけですけども、これにつきましては、平成27年に改正いたしておまして、これは25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というものができまして、その中で消防団の装備とか待遇改善をなささいということで、これに基づきまして1,700円だった費用弁償を2,000円に引き上げたところでございます。

委員さんがおっしゃるように、バランスをとって出動する団員に手厚い手当をとということだと思われましても、それはそれで1つの考え方かと思われまします。トータルで考えたときに、では費用弁償を上げて報酬部分を下げるといようなことになろうかと思われましても、そうした場合に団員の確保というのが逆に難しくなることも考えられるのかと。今までは報酬が高いがために、こういう報酬が出るので団員に入ってくれないかというふうな勧誘の仕方ができたかと思われましても、出たときにこれだけ出るからやってくれといった場合に、私はちょっと仕事でなかなか出られないんですというふうなことで断られるということも考えられますので、その辺のバランスというのはすごく難しいのかなと思われまします。各市町村によっては出動の手当というのが、火災のときは幾らとか会議に出たときは幾らというふうな出し方をしているところもありますけれども、それらについても内部のほうで今後検討していかなければならないかと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 4番。

○委員（稲葉 定君） その考え方は理解はできるんですけども、団員が加入するかしないかは、報酬では余り決めないと思うんですね、私は。だから、報酬ではなくて、やはり先ほど申し上げたように費用弁償を手厚くしたほうが恐らくいいのかなと。私は団員だったことでそう思うわけなんだけれども。これまでのことは仕方がないんだけど、これから入る人は、何だ1日2,000円しかないのかというか、そういった金銭感覚をお持ちの若い人たちがいっぱいいるもんで、要望になってしまうのかもわからないけれども、その辺よく団員なんかとも、私はもうやめた人間なんで余り言う権利はないんだけど、消防団員の方々と幹部の方々とよく相談して、その辺のバランスを煮詰めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（久 勉君） ほかに。10番。

○委員（門田善則君） 今回の消防団の費用弁償についてなんですが、今4番も言ったんですけども、この辺の市町村を調べてみると、美里町ですと1日5,000円になっていますね。正直、この間、消防団の幹部の方とお話ししてみました。2,000円が妥当かどうかということなんですけれども、やはり350人から300人に減ると、そういう部分の中で1人に対する、この間も言ったんですけども、世帯数が6,000幾らとふえている中で、消防団員の数は減っている。すると、1人にかかる付加価値は高くなるというのが普通、簡単に考えればそうなるわけです。そういったことからすると、28年度まで、その前に300円のアップで1,700円から300円アップして2,000円と言うんですけども、やはり今4番が言うように、上げるべきだなと。2,500円ぐらいにすべきではないかと思っています。だから、それは美里に行って、美里では報酬のことを聞かないで1日出たら何ぼなのやって団員が聞いたときに、片方は5,000円ですよといったときに、やはり開きが多過ぎるのではないかとか、やはりそういうこともあると思います。それで、消防の大幹部も上げてほしいんだやというようなことをちらっと聞きました。だから、そういったことでやはり今4番委員が言うように、その辺を改革すべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 10番門田委員さんのご質問でございます。美里町につきましては、ただいま5,000円という話でしたけれども、美里町では訓練に出たときに5,000円、その他は1,000円というふうなことでございます。ただいま4番委員さんにもお話ししましたように、このことについては団の幹部の方々にお話をしてみたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） ちょっと私の勘違いがありましたけれども、その5,000円という資料、私も見たんですが、やはりあの暑い日に訓練するというのも、そこに付加価値をつけたのが美里町なのかと思います。私らが来賓で行っていても、きょうはうんと暑いつちゃねというふうな中で、我々は本来テントの中にいるからそうでもないんでしょうけれども、団員にしてみたら相当な暑さの中での訓練かなと私は思います。やはりその辺、町長も前団員でしたからわかると思うんですが、やはり町民の安心・安全を守るということは一番の基本理念で消防団員もやっていますので、日夜なんですよ。そして、我々と同じように特別職になっているわけですから、この間のあれでもそうですけれども、日本憲法を遵守して活躍をすると。相当重い任務を与えられていると思いますが、町長、値上げするつもりないですか。

○委員長(久 勉君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 私も消防団に30年間奉職いたしまして、いろんな訓練あるいは実践もいたしました。その際に、お金だけが出るという考えでは一言もございませんので、いろんな考え方もあろうかと思えます。その辺のところ、さっき総務課長が答えましたとおり、消防団の幹部の方と相談できればいいと思っています。

○委員長(久 勉君) ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 118ページから123ページまで、教育費、教育総務費。2番。

○委員(佐々木敏雄君) 事務局費についてお伺いします。121ページの委託料について。これはスクールバスあるいは運転業務の管理委託料だと思うんですが、当初予算よりかなり減額になったのは補正でもあったと思うんですが、どういうことでこんなに減額になったかをもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

○委員長(久 勉君) 教育総務課課長補佐。

休憩します。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長(久 勉君) 再開します。

教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) 申しわけございません。減額の理由につきましては、町内業者が落札したことによる入札差金によるものでございます。

○委員長(久 勉君) 2番。

○委員(佐々木敏雄君) 差金、入札する際にコースとか停車する箇所とかそういうことの当然説明があって入札という形になるんだと思うんですけども、額的にどうのこうのということではなくて、これから児童生徒も少なくなる。極端な話ですけども、ある地区は小学生1人、中学生1人となった場合、コースの変更とか毎年当然変更していかなければいけないと思うんですが、そういうことを来年度も当然29年度に向けてしていくんだと思うんですが、その辺は来年度の児童生徒の方々の希望なり要望はお聞きになってそういうコースとかは決めるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○委員長(久 勉君) 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) 地区によって就学する児童生徒の数は毎年変わってくると思われまので、それによってコース等は検討していかなければならないと思います。

○委員長(久 勉君) 2番。

○委員(佐々木敏雄君) そこで、コースの変更、28年と29年、当然違うわけで、当然入札のときもそういうコースを提示するんだと思うんですが、コースの決め方ですけども、さっきも言ったように、ある地区に2人しかいなかったと、中学校、小学校。それでスクールバスを走らせる、それから中学校のバスを走らせるとい

うことはしないと思うんですが、そういう場合には、帰りまでとは言いませんけれども、始業時はそんなに小学校も中学校も変わらないと思うんですけれども、中学校だから小学校に乘れないとか、小学校のスクールバスには中学生は乗せられないとか、そういう規制は余りすべきではないと私は思うんですが、経費の節減にもなると思うので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。このスクールバスですけれども、まず一番は児童生徒の安全管理、健康管理、このことが一番大事です、スクールバスを設定する場合。今後いろんな子供の数、地区ごとに変遷がありますので、今お話しのようなことは検討の中には入ると思いますが、まずは先ほど申しあげましたように、例えば乗降の子供が常に変わるとか、そういうことはいわゆる安全管理という面、それから健康管理というのは、特に最初に子供が乗りましたら大体小1時間で学校に着くというような条件もあります。あとは事務的なものとしては契約上とか運用上いろんな課題が出てくると思いますが、そういう状況がありましたらそれも1つの方法だとは考えております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。9番。

○委員（杉浦謙一君） 奨学資金貸付事業経費、附属書類が147ページでありますけれども、この中で平成26年度から新規の貸与者ということで数字が載っていますが、毎年少なくなってきているのかと思って、これはどうということなのか。進学する方がいないのか、それとも借りにくい制度になったのか、そういった点があるのかどうか。そして、成果として、私も監査委員の時期に未収金の話をさせてもらったことがあるんですけれども、大分改善されたという成果表になっていると思いますけれども、そういったいろんな努力があると思うんですけれども、その点も含めまして伺いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 奨学金についてでございますが、26年度から貸与が仮決定した際に本人との面談を行っている。これはどういう意味かと言いますと、いわゆる第1回目交付する前に既に学業は始まっているわけですね。それで本人がなかなか来られないというようなことがありまして、いわゆる送金だけしていたという状況がありました、25年度まで。それで、奨学金の循環型ですので、やはりその趣旨を本人にもきちんと知らせなければならぬということで、本人と調整をいたしまして面談あるいは保証人の方にもその場合、場合によってはおいでいただいて趣旨をお話しして貸与していると、そういう意味でございます。

減ってきた理由は補佐のほうで。

○委員長（久 勉君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 貸付する人数が減ってきた理由につきましては、よくはわからないんですが、こちらのほうで想定しているのは、日本学生支援機構とかこちらのほうにいらっしゃる学生の方々はそういうところからも借りていることもあるので、減ってきているのかと考えております。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） 私も常任委員会のときに話をした経緯もありますけれども、学生が終わって卒業して就職する時点でそれなりの収入があるかどうかはちょっとわからないんですけれども、そういった今の経済情勢の中で、就職しても就職できない方が出てきたりなんかして今、国でも話題になっているのが給付制にしたら

いいのではないかといろいろなこともあるんですけども、循環型を継続してやっていけていいものか。そしてまた、負債を抱えながら若い青年が生活していくのが果たしていいのかどうかという点も含めて、私はそういう話をさせていただいた経緯があります。そういった点では、担当課としては考えを持っているのかわかりませんが、そういった点で経済状況も含めてその方の今貸与を終わってこれから返済になるという方の経済状況、そしてまたこれからの状況からして給付制がいいのかどうかということも含めて、どういう考えをお持ちなのか再度伺います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今のことについてですけれども、やはり教育委員会としてこの貸与型の奨学金は、現段階では続けていきたいと思っております。一方、国のほうでは給付型等々がございますので、恐らくこれを利用する方々はいわゆる町の貸与型と国の給付型、あるいはさまざまな奨学金について選択肢を持つということになると思うんですね、就学する段階で。そういう意味で町としては現段階では残したいと。

一方、就職等が決まってこちらに今度は返済するという場合には、これについてはその時点で返済の仕方については本人と個別に相談していくというような形に今後一層なるのかと想定しています。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。10番。

○委員（門田善則君） 決算書121ページ、附属書類144ページ、学力向上事業について質疑させていただきます。学習習慣の定着と学習の場の提供を図る等学習の自立と学力の向上を目指すということで、そういった文言の中でこの事業が行われている。そうしたときに、ではこの結果を踏まえて、218万円ほどかかっているわけですが、どれだけ28年度成果が見られたのか。まずもって教育長にその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 144ページについてでございますか。（「はい」の声あり）学力向上事業ということでございます。いわゆる成果というのを何をもって成果とするかということでございますけれども、いわゆる現在国のほうで行っている全国学力学習状況調査の平均正答率のポイント、その数字だけで言えば、これは生徒の姿にまだあらわれていないということが正直なところです。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 恐らくそういった回答が出てくるんだろうと。学力のテストについても今回から仙台市とかそういった首都圏においては発表するというので発表されているようですが、涌谷町は、わかる範囲内でいいんですけども、全体の宮城県の平均よりも上なのか、下なのか。その辺についてはいかがですか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。先ほど言った数字のことですね。平均正答率についてでございますが、これについては、表現がいろいろあるんですけども、県の平均より下回っております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） この事業ということは、学力を向上させる、または成績を上げる、そういった部分が含まれているのかなというふうに感じます。そういった意味で、平均よりも落ちているということであれば、この事業をやっていても効果が何かあらわれていないのではないかと、もしくはやり方に問題があるのか、教える人に問題があるのかわかりませんが、ここには支援員とかいます。それで中学生の場合は夏休みに20日間とか

冬期は6日間とかと日数も全部書いてあります。普通やはりこれだけの金額をかけているならば、幾らかでも向上して、だから私が教育長に期待したのは、27年度は極端に言ったら宮城県の平均よりは落ちていたけれども、28年度は27年度よりも上がりましたとか、そういうことを期待しての事業だと私は感じているんですが、それがかえって下がるようではこの事業の意味がないと思いますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それではお答えいたします。いわゆる数字だけを見ますと、全くそのとおりでございます。ただ、ここでちょっと長くなるんですけどもお話しさせていただきますけれども、いわゆる子供たちの成長というのは、これはやはり知・徳・体バランスのとれた成長ということでありまして。ただし、この知・徳・体バランスのレベルを高目にするという、これはやはり使命だと思います。そういう中で今、学力の向上ということを行っているわけですけども、この学力の向上は知・徳・体バランスのうちの知に当たると思います。そういうことで、ただ10番委員さんがお話しのように、しないほうがいいのではないかという、極論ですけどもね。これはやはり涌谷町の子供たちにもぜひ学力の面でもレベルを上げてほしいという思いが、これは当然教育委員会としても持っております。それで、事業というのは、ごらんのように国、県の事業ということで、実は涌谷町は県の事業、国の事業を大いに取り入れまして事業づくりに力を入れて今いるわけです。その結果がなかなか出てこないということですね。そういうことで、確かに下回っているけれども、今後もこの事業づくりについては進めると。ただ、実は28年度の会計決算審査の監査のご指摘にもありました。やはりもう1回その手法を見直せというご指導をいただきましたので、この点については真摯に受けとめまして対応してまいりたいと思っています。（「了解です」の声あり）

○委員長（久 勉君） 12番。

○委員（鈴木英雅君） 前者と同じ学力の向上の件に関して質問させていただきますけれども、先ほどの教育長の答弁を伺っていますと、144ページの成果表の中で成果、そして今後に向けてというところがございます。その中で「学力についてまだまだ低い状況にあり」、そのような文言がございましたけれども、何か教育長の先ほどの答弁を伺いますと、数字的にどうのこうのという話ございまして、この文言だけを見れば、かなり最悪だなというような私は判断をするんですけども。そこら辺のところ、教育長の答弁とこの成果表に書かれているものはちょっと差があるのかという思いがあるんですけども、そこら辺のところいかがですか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） この「まだまだ」という表現ですね。これにつきましては、教育委員会としてはやはりもう少しというか、非常に頑張ってほしいという思いがございまして。よく統計とかの分析で、例えば平均があります。平均があってポイントがプラスマイナス3%、その場合は同じ程度という表現を使いますよと、統計的に。それから、3%から5%前後、これがいわゆるやや下回るという表現。そして、5%以上が下回ると。いわゆる5%の以下に入っているわけです。それでこの「まだまだ」という表現を使いました。この5%というのは問題にもよるんですけども、大体1問ですね。1問にならない場合もあるんですけども、そういう状況です。それで、具体的な数字を入れなくてそういうふうな表現をさせていただいたということです。

○委員長（久 勉君） 12番。

○委員（鈴木英雅君） その「まだまだ」という意味、わかったようでちょっとわからないような気がしますけれども。このようなことを総じて、かなり小学生の保護者、そして中学生の保護者もちろんですけども、かなりこの学力向上、年に1回ですか、小学校5年生とか中学生を対象にテストがありますけれども、そのテストの結果が宮城県内の平均よりもかなり悪いとか、悪評が結構出回っております。それで、言っているのかどうかちょっと疑問なところもあるんですけども、小学校の父兄の中で涌谷中学校ひどいね、涌谷中学校に入れないでほかの中学校に入れるかなという話も、そっちこっちで出ているようでもございます。そして、涌谷中学校のことを言わせていただければ、涌谷中学校、本来ほかの中学校では教育指導員、指導士が派遣されているみたいなんですけれども、涌谷中学校の場合ですと教育指導官が配置されているという話も噂として広がっております。そのようなことを踏まえまして、あくまでも噂ですから嘘なら嘘でいいんですけども、そういう噂が出回っているということは、何かくすぶる原因があるのかなと。そこら辺のところを、もし嘘だとすればそのくすぶっているところをはっきり消さなければならないと思うんですけども、そこら辺のところを教育委員会では把握しているものなのか。本当か嘘か教えていただければと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今の教育指導官というのは、ちょっとわかりませんね。

12番委員、お願いします。資料の141ページにかかわることでしょうか。学校教育専門指導員のことですか。

○委員長（久 勉君） 休憩します。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時26分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

12番。

○委員（鈴木英雅君） 指導官が配置されていないというのなら、改めて確認して話をさせていただきますから。ただ少なからず、先ほども言いましたけれども、国とか県のお金を使わせていただいて学力向上という事業をさせてもらっている以上、やはり教育長、一番最初の答弁にもございましたけれども、そのとり方だとは思いますが、やはり文言としてまだまだという表現というのは、どうであれ私たちからすれば本当に寂しい限りです。常に言っていますけれども、ここ2年ですか、新生涌谷中学校のほうにもいろいろ行かせてもらって先生方と話をしますけれども、一時期先生方の雰囲気がすごく明るくなってきました。ところが、また同じような感じで暗くなっています。だから、その辺も1つの原因として考えられるんですけども。もう少し教育委員会に、前から言っていたんですけども、教育委員会として、委員長に怒られるかもしれませんが、さくらんぼとか幼稚園とか小学校、中学校に足を運んでいただいて、現場で教育委員さん方にその風景とか先生方の話し合いとか雰囲気を味わってもらいたい。いっそ校長先生とか先生方、教育委員会、役場に呼んで話を伺うだけでなく、現場に出て行ってもらって触れ合ってください。そうしないと、何か先生方のそういう不満というのがたまってたまって、子供たちに対して決していい結果出ないと思います。前からずっとそ

のような話をさせてもらっていますけれども、とにかくその辺、平成28年度はこのような成果になっておりますけれども、これからに向けてとにかくこれではまずいということを理解していただいて、とにかく子供たちのためというか、涌谷の財産ですから、子供たち。少し教育委員会として磨き上げていただければありがたいと思うんですけれども、そこら辺のところを教育長、お願いします。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 本当に涌谷町の町内の子供たちを心配していただいてありがとうございます。その点についてはそのとおりでございますので、今後進めますのでよろしくをお願いします。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 122ページから125ページまで、小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 124ページから129ページまで、中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 128ページから131ページまで、幼稚園費。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 幼稚園管理費の人件費、時間外勤務についてお伺いします。今回の決算額を見ますと、当初予算から比べて27%の執行率であります。ある園では全然時間外が支出されていないという園もありますが、その実態はあり得るのかどうか。教育長、いかがですか。時間外が果たして全然ないという実態は幼稚園であり得るのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今、この資料を見ますと幼稚園計で、涌谷幼稚園、南幼稚園、ののだけ幼稚園、さくらんぼこども園の幼稚園部門ですけれども、28年度は延べ人数33人で時間数が73時間ということで、こういう実態があるということです。この中身なんですけれども、夏祭りとか行事とか役員会ということで、いわゆる通常の業務を……（「 」ということがあり得るかどうか」の声あり）

○委員長（久 勉君） 教育長、質問者は、幼稚園によって段差がある、ないところがあるけれども、ないというのがあり得るのかという質問なんですけれども。

○教育委員会教育長（笠間元道君） これは勤務の状況によってはあるというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） 教育長も教育の現場にはいたと思うんですが、どうしても父兄とかの連絡をとったりするためには残って連絡をとらなくちゃいけない場合もあり、私はあり得ないと思うんですね、そういう時間外がないということは、こういう現業課では。そこで、午前中も聞いたんですが、どうも時間外を出すことに對して職員は非常に抵抗を感じているのではないかと。何かそういうプレッシャーがあるか、それとも現業課ですので、時間外というのはどういうときに出すのか。どういう場合に請求できないのか。そういうことがわからないんじゃないかとも思うんです、管理職の方々が。その辺役場として総務課として時間外の出し方とかそういうことの説明とかはしているのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 時間外の出し方ということでございますが、私が総務課長になってからはそういうことはやってございません。ただ、時間外の出し方については、これまでもずっと引き継がれてきておりますので、職員がやりたいから時間外をするのではなくて、あくまでも本来は所属長の命令があって時間外、超過勤務というのがありますので、自分がやったからその分時間外だよということではないと思います。その辺は多分所属長のほうで各職員に対して指導しているかと考えております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） そのこのところが一番問題なんだと思うんですね。日中、子供たちの保育なりで時間が割かれる。それで事務的な処理は当然時間外になってしまう。自分が忙しくてできなかったからそれを時間外で処理してもそれは時間外で請求できないよと、当然上司がそう言うかもしれませんけれども、そういうところをやはりきちんと、28年度は3園が全然時間外がないんですけれども、そういうところを各園同じような認識を持ってしていかないと、差別化になってしまうのではないかと懸念するわけですけれども。そういうところは、もう一度管理職なりそういう方々に時間外のあり方、そういうものを指導の徹底はしていくべきだろうと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 一般的に、職員からこういう仕事がありますからと申し出があればそれはもし時間外に入るときはこれは時間外として認めるという状況はあります。ただ、さっきの総務課長の話のように、例えば保護者が自分の勤務時間よりも遅い時間帯に電話をよこしてくださいというような、そういうのを言われたとすると、ただそれは所属長はわからないわけですよね。それで本人は残って電話したと。それは一般的には時間外には入らないということになります。もちろん、それを所属長に申告すればまた別ですけどもね。

○委員長（久 勉君） いや、教育長、そういうことを聞いているのではないけれども。きちんと指導してくださいと言っているんだから。

○教育委員会教育長（笠間元道君） はい。では、指導します。はい。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 所属長によつての考え方が違うんだと私は思うんですね、この結果を見ると。だから、そういうところをやはりないようにしなければいけないだろうと。なければならぬそれは一番理想的な人事配置であり、そういう勤務が望ましいと私も思いますけれども。全然ない幼稚園あり、やっているところもあると。だから、そういうことの差がないような上司の判断というか、時間外の該当するものの判断をきちんとやはり統一すべきだろうと、決算の結果を見て感じるわけですが、その辺をよろしくお願いできればと思います。

○委員長（久 勉君） 返事はいいですね。ほかに。10番。

○委員（門田善則君） まず、幼稚園に関してなんですが、学校の適正規模適正配置は28年度で終了しているわけですが、ここに来てここにあります南幼稚園の人数が適正規模適正配置には入っていませんでしたが、今後この幼稚園再編ということが考えられるのかどうかということをお聞きしたいわけなんですが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。

28年度を踏まえて29年度以降の考え方ということで答弁させていただきます。先ほどの待機児童の関係と絡めて、幼稚園のことも考えていかななくてはいけないと考えておりますけれども、現在、31年度まで子供子育ての計画があります。その中では幼稚園の再編は出てきておりません。その後、人口が減っていくとかいろんな状況を踏まえ、またアンケート等をした結果で考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 説明がわかりやすくてすごくよかったんですけども、やはり恐らく将来的には考えざるを得ないんだろうなど。しかしながら、今、課長が言うように31年まではそういったシナリオができていますよと。そのことを聞いたかったわけですけども。要は、待機児童が多い、または南幼稚園でも預かりやっただけでも、28年の10月から4人になったと。それに対して先生を配置するわけですよね。私から言うと、経費の節減もやはり今後いろいろな部分で考えなければならぬだろうということを踏まえながら、子供子育てに対して幼稚園としてどう考えていくのかということを知りたいです。だから、その辺は教育長として今後のあり方、仮に皆さんからニーズがあったから預かり保育もやりましたけれども、ではこれが1人になってもそれは続けるのかどうかということもあると思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（久 勉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。済みません。その辺のプランについては、私どもの担当になっておりますので、私のほうから回答させていただきます。

預かりについては29年度、今4月現在で涌谷保育園が18名、南幼稚園が12名、それからの幼稚園が5名ということで、南幼稚園もふえております。それで、預かりのニーズというのは、子育て中のお母さんが働いているとかで留守家庭のために、3歳以上のお子さんであっても保育園に入れないで幼稚園に入れて、そして預かりをとということです。ニーズはどんどんふえているということで、減るとことは余り想定しておりません。以上です。

○委員長（久 勉君） ここで1時間、時間を延長しておきます。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 130ページから137ページまで、社会教育費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 136ページから141ページまで、保健体育費。1番。

○委員（竹中弘光君） 附属書類の167ページ、保健体育事務経費でお尋ねします。その中に、あさってにもあるんですけども、町民運動会という形で載っておりますけれども、いろいろな部分で町民運動会に関しても見直しを図られるというか、そういう対策が必要な時期ではないかと考えますけれども。というのは、子供たちが減っている中で、前にも質問したんですけども、中学校の場合はたしか町民運動会のほうに参加するよという部分で通達していると思うんですけども、小学校の場合は学校体でないものですので、なかなか地域でもって運動会の中に参加するというのが大変困難な状況になっておりますし、また、人においても人数が少なくなって部落も入り混じって町民運動会に参加している状況が見られるんですけども、町民運動会

のあり方、考える余地があるのかどうか、班長、お願いいたします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習班長。

○生涯学習課生涯学習班長（佐々木 誠君） お答えいたします。

町民運動会なんですが、確かに人数が減ってきておまして、各地区からは人数を集めにくいというお話は聞いております。ただ、これを考える運動会の実行委員会というのがありますので、そちらのほうでそういうお話があったということで今後そういったことも考えながら検討していきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 1番。

○委員（竹中弘光君） 強くもう一度言いますが、子供たち、スポ少の関係者にもそういう、町民の行事でございますので、そちらのほうを大事にするような形の指導というか、そちらもあわせてお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） その点につきましては数年前から要望がございまして、幼稚園を含めて、小学校、中学校、その日は部活動はいわゆる大会以外はないとか、大会は仕方ないけれども部活はしないということとか、あとそれから出場すると言って急に出場しないということのないようにということを一応校長会等々で取り決めはしております。なお一層お話ししたいと思いますので。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。10番。

○委員（門田善則君） さっき1番委員が言ったことの関連なんですが、町民運動会のあり方は、やはりここに来て考えるべきだろうと。成沢地区においては去年も参加していないと、行政区で。そういうところもあるんです。そうすると、平等の精神から言って、行政区で1位、2位とかと決められても、人数のいないところは出られない種目もあるんですよ。すると、全く平等じゃないんですね。同じ行政区でも大きなところは出られますけれども。だから、やはりその辺は今後の課題だと思うし、町民運動会もここで考える時期に来ているのではないかと思いますけれども、委員会ではどういうお話が出ているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 生涯学習班長。

○生涯学習課生涯学習班長（佐々木 誠君） お答えします。

委員会のほうでは、まだ考えるというか、やめるとかやるとかという話ははっきりとは出ておりません。ただ、そういった意見があるというのは確かでございます。それで、この運動会、あさってに控えておりますが、それが終わりましたら必ず反省会がありますので、そちらのほうでそういった意見があるということははっきり言って今後考えていきたいと考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） ほかに。5番。

○委員（大友啓一君） 成果表の171ページ、体育施設の維持管理、スタジアムのグラウンドの土、この前所管の調査のときもお話ししたんですけれども、やはり昨年度とか風の強い日に砂が飛散する状況が随分ひどくて、ツタヤさんとかイエローハットさんのところの営業に支障を来しているという言葉も聞いておりますので、この前、所管調査のとき土を何とかしなければならぬのかなという思いで、そういうクレームとか検討した経緯は28年度まであったんでしょうか。また、この前飛びにくいグラウンドの土があるはずだと私は申し上げたんですけれども、多賀城の球場に手をかけてきた経緯があって、飛びにくい土をブレンドしてつくってきた経

緯がありますから、多分、面積も広いと思うんで金額のほうは随分かかるだろうと思いますけれども、そういう調査、調べてもらったのでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習班長。

○生涯学習課生涯学習班長（佐々木 誠君） お答えいたします。

確かにスタジアムの土が春先とか風の強い日にすごく舞い上がって飛んでおります。それは、こちらのほうで気づいたときには管理している方にもお願いしまして散水とかをしてもらってやっちはいるんですが、どうしても暗渠排水がこのときにはちょっと余りにもよすぎてすぐ乾いてしまう状態なんです。ただ、なるべく周りに迷惑はかけないように散水とかはしております。あと飛びにくい土というか、重い土というのは、調べましたらありました。ただ、結構なお値段はしておりましたので、それを全部入れることはちょっとかなわないんですが、それを普通の土とブレンドしながらそちらのほうを球場のほうにまいて、なるべく飛ばないように対応はしたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 5番。

○委員（大友啓一君） 確かに金額的には、入れかえをすればかなり高いんだろうなどは思っていますけれども。ただ、この前の消防の秋季演習のときも見たんですけれども、底盤の砂の下の部分が出てきている箇所もあります。あそこは体育施設で競技をするところでございまして、グラウンドの砂がなくなった固い土のところで競技をすれば、けがのもとなんです。あと、もう1点、今暗渠の話が出ましたけれども、そういう状態だと今度は暗渠がつぶれてしまう。暗渠がつぶれば今度は水はけが悪くなる。水はけが悪くなれば、なおさらグラウンドが悪くなる。悪循環になると思いますよ。やはり思い切って、安全の面からもグラウンドの土は入れかえを考えたほうがいいのかと私は常々思っていますけれども、そのところはどういうふうを考えていきますか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習班長。

○生涯学習課生涯学習班長（佐々木 誠君） 地盤が固いというのは、ちょっと私もわかりませんでした。それで、入れかえるまではいきませんので、毎年なんですけれども土は入れているんですね。減ってはいますので、やはり。それで、一気に入れかえとなりますと、利用者さんも結構いますので、徐々にではありますが土が飛ばないようにしたりとか、ほかの土で何とかそれを持っていきながらそちらの維持管理をしていきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 5番。

○委員（大友啓一君） 先ほども言ったんですけれども、今度は町長に聞きますけれども、随分入れかえると金額がかかるということで、なかなかやりますとも多分言えないと思いますので、町長はこの体育施設、かなり修繕とかそういうのが入っていますけれども、やはり直接あそこを走ってあるくわけですから、今まで運動会をして10日も運動会がある、そういう中でやはり、今後ともけがのないような環境は必要だろうと思います。そのところ、町長、どういうふうこれから考えていくのかお聞かせください。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 涌谷スタジアムの現状は認識してはいます。現実には私、見させていただきました。あれは健康づくりのため、そしてまた体力向上のための施設なので、あそこに行ってけがされたのではうまくない

ので、その辺のところは十分気をつけております。野球の内野のホームベース周辺とか三遊間とか、特に傷んでいるというのがございます。私も去年の春あたりにその深さを見たんですけども、もうこれは底地すってたらやばいなという感じで見させていただきました。質問者をご心配のとおりでございますので、どのような方法がいいか、今班長からございましたけれども、オイルサンドという特殊な砂がございましたけれども、そういった飛散しにくいものを入れながら、底盤が傷まない段階で手をつけることができると考えております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、140ページから141ページまで、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 140ページから141ページまで、公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 142ページから143ページまで、予備費。9番。

○委員（杉浦謙一君） 伺います。決算書、かなり予備費充当が多いわけで、流用の部分は議題外だと思いますけれども、各それぞれの課が予備費を勝手に充当しているわけではないと思いますので、そういった点では何らかの手続があると思います。どういったルールというか手続があるのか。1,000円とか5,000円とかその程度のもも結構多いんですけれども、結構件数が多いと思うんですね。その点ではどういった手続をしているのか伺いたいと思っています。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答え申し上げます。

予備費につきましては、いろんな課からまずは口頭で財政のほうに相談といいますか、ほとんどが修繕関係の突発的なものということで、議会のタイミングあるいは本当に緊急的なものということで支出のほうは財政で判断しながら、予備費の充用調書等々で決裁を受けながら手続としては踏んでおります。以上です。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） 監査委員の報告も不用額の件で言及されていますけれども、例えば決算書117ページの消防施設の予備費充当、これは負担金補助及び交付金で3万円ほど予備費から充当していますけれども、不用額14万5,878円を残して3万円を充当するというようなケースとか、あと先ほど言ったように1,000円とか5,000円とかが多いんですけれども、その中で不用額を残しながら予備費を充当しているという。例えば121ページの教育費の中の事務局経費で8番報償費報奨金、予備費1,000円ということなんですけれども、報償費ですと不用額を19万円以上残していて1,000円を充当するというようなケースが結構あるんですね。この不用額を残しつつ、不用額ないだったら話はわかるんですけれども、残しながら予備費を充てなければいけないというケースは一体どういうことなのかと思うんですけれども、何らかの判断があったのかと私は思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 申しわけございませんが、細かいそれぞれのケースについては判断しかねますけれども、今の負担金あるいは報奨金につきましては流用制限というのがかかっておりまして、通常

はまずは流用する。それでもどうしてもなくて緊急的なものについては支出をするということになっておりますが、その際には予算額を見て、例えば3万円必要なんだけども予算額が2万5,000円というのであれば、その5,000円を予備費を充用して予算額的にはゼロになるというようなことで財政のほうでは考えております。

不用額につきましては、調べないとわかりませんが、申しわけございません。

○委員長（久 勉君） 休憩します。

休憩 午後3時59分

再開 午後4時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 117ページの関係で申し上げますと、細目は2つございますので、1の消防施設維持管理経費のほうでは予備費を使ってゼロと。あと、2のほうにつきましては不用額というふうには理解いたします。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） ということは、先ほどの消防費の話は備考欄の1と2が2つあって、予備費を充当してそこは不用額がゼロになって、もう一つの項目の部分で不用額が出たという解釈でよろしいでしょうか。それはほかのところにも可能性としてあるということですね。（「そうなります」の声あり）

○委員長（久 勉君） いいですか。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 企画財政課長の今の答弁ですが、充用、制限がかかっているというのはわかるんですが、そうであるなら項の中で流用するとか、そういうことで充用しないで済むのではないかと思うんですが、その辺いかなんですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） そういうケースもあるかと思いますが、ケースバイケースで財政担当としては判断しております。以上です。

○委員長（久 勉君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） やはり充用というのは異例というか特殊なことであって、別な目、項の中の目で片方が余っている、片方が足りないのであれば、同じ報償費があるわけでしょう。仮に、先ほどの1つ分はないから充用したと。片方は不用額が出たと言うけれども、同じ報償費であれば目が違っても目のほうの報償費で充用してやればいいのか、そういうことはできないんですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 決算書の結果ということでこうなったということで、その時点ではほかのところでは当然使うという予定がございますので、そこを簡単に充用とかいうことは財政では考えませんし、担当でもそちらのほうは考えないというふうには考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これで質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。



#### ◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



#### ◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会します。

延会 午後4時04分

